

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
第93期 至 平成29年3月31日

株式会社力ネカ

E 0 0 8 7 9

第93期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

目 次

頁

第93期 有価証券報告書

| | |
|--------------------------------|-----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 6 |
| 4 【関係会社の状況】 | 9 |
| 5 【従業員の状況】 | 12 |
| 第2 【事業の状況】 | 13 |
| 1 【業績等の概要】 | 13 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 16 |
| 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 | 17 |
| 4 【事業等のリスク】 | 19 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 20 |
| 6 【研究開発活動】 | 21 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 22 |
| 第3 【設備の状況】 | 23 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 23 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 24 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 25 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 26 |
| 1 【株式等の状況】 | 26 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 47 |
| 3 【配当政策】 | 48 |
| 4 【株価の推移】 | 48 |
| 5 【役員の状況】 | 49 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 52 |
| 第5 【経理の状況】 | 62 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 63 |
| 2 【財務諸表等】 | 115 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 128 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 129 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 129 |
| 2 【その他の参考情報】 | 129 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 130 |

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第93期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06)6226—5169

【事務連絡者氏名】 経理部長 鈴木 啓 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 (03)5574—8001

【事務連絡者氏名】 総務部東京総務グループリーダー 南 吉 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第89期 平成25年3月 | 第90期 平成26年3月 | 第91期 平成27年3月 | 第92期 平成28年3月 | 第93期 平成29年3月 |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 476,462 | 524,785 | 552,189 | 555,227 | 548,222 |
| 経常利益 (百万円) | 16,344 | 25,961 | 24,752 | 33,038 | 27,426 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 9,325 | 13,650 | 18,033 | 20,985 | 20,484 |
| 包括利益 (百万円) | 19,120 | 23,204 | 34,628 | 2,660 | 23,531 |
| 純資産額 (百万円) | 270,449 | 285,133 | 309,227 | 308,722 | 321,551 |
| 総資産額 (百万円) | 484,456 | 520,123 | 557,962 | 577,251 | 592,900 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 773.39 | 814.35 | 890.30 | 881.09 | 924.23 |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 27.68 | 40.50 | 53.52 | 62.98 | 61.72 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円) | 27.65 | 40.47 | 53.48 | 62.92 | 61.65 |
| 自己資本比率 (%) | 53.8 | 52.8 | 53.5 | 50.6 | 51.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.7 | 5.1 | 6.3 | 7.1 | 6.9 |
| 株価収益率 (倍) | 19.69 | 15.46 | 15.81 | 15.31 | 13.42 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 32,775 | 33,924 | 33,602 | 59,704 | 48,119 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △32,937 | △38,716 | △38,214 | △40,751 | △36,369 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,770 | 5,858 | △804 | △3,551 | △13,612 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 31,747 | 33,803 | 28,020 | 43,161 | 41,018 |
| 従業員数 (名) | 8,600 | 8,907 | 8,529 | 9,376 | 9,666 |
| [外、平均臨時従業員数] | [1,263] | [1,394] | [1,708] | [1,821] | [1,768] |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第89期 平成25年3月 | 第90期 平成26年3月 | 第91期 平成27年3月 | 第92期 平成28年3月 | 第93期 平成29年3月 |
|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (百万円) | 268,496 | 291,662 | 298,673 | 290,556 | 274,866 |
| 経常利益 (百万円) | 11,597 | 14,888 | 15,751 | 18,475 | 15,810 |
| 当期純利益 (百万円) | 7,164 | 6,733 | 15,334 | 9,693 | 15,904 |
| 資本金 (百万円) | 33,046 | 33,046 | 33,046 | 33,046 | 33,046 |
| 発行済株式総数 (千株) | 350,000 | 350,000 | 350,000 | 350,000 | 350,000 |
| 純資産額 (百万円) | 207,587 | 211,016 | 224,650 | 223,240 | 236,148 |
| 総資産額 (百万円) | 369,586 | 390,135 | 410,194 | 409,670 | 418,229 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 615.58 | 625.79 | 670.14 | 672.55 | 714.57 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 16.00 (8.00) | 16.00 (8.00) | 16.00 (8.00) | 18.00 (8.00) | 18.00 (9.00) |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 21.26 | 19.98 | 45.51 | 29.09 | 47.92 |
| 潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円) | 21.24 | 19.96 | 45.47 | 29.06 | 47.87 |
| 自己資本比率 (%) | 56.1 | 54.1 | 54.7 | 54.4 | 56.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.5 | 3.2 | 7.0 | 4.3 | 6.9 |
| 株価収益率 (倍) | 25.63 | 31.33 | 18.59 | 33.14 | 17.28 |
| 配当性向 (%) | 75.3 | 80.1 | 35.2 | 61.9 | 37.6 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名) | 3,289 [443] | 3,314 [506] | 3,344 [534] | 3,400 [504] | 3,485 [450] |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和24年9月1日、鐘淵紡績株式会社(当時)の企業再建整備計画の認可に基づき分離独立し、繊維部門以外の全事業を譲り受け、資本金2億円をもって設立されました。

当初は、か性ソーダ、搾油、石鹼、食油、酵母、食品類、洋紙、和紙、エナメル電線、化粧品、澱粉等極めて多岐な事業を営んでおりましたが、その後、か性ソーダ、食油、酵母以外の事業を順次整理し、一方、塩化ビニール樹脂等の事業を開発し、合成樹脂を中核として化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他の各事業を擁する総合化学会社としての体制を固めてまいりました。

主な事業の変遷は次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|---------|--|
| 昭和24年9月 | 会社設立 |
| 24年10月 | 東京証券取引所等に上場 |
| 25年7月 | 塩化ビニール樹脂の製造開始 |
| 28年2月 | ショートニングの製造開始 |
| 28年4月 | 塩ビコンパウンドの製造開始 |
| 32年7月 | アクリル系合成繊維「カネカロン」の製造開始 |
| 36年12月 | 高級製菓用油脂の製造開始 |
| 39年6月 | モディファイヤーの製造開始 |
| 40年7月 | 発泡スチレン樹脂の製造開始 |
| 42年6月 | 塩ビ系特殊樹脂の製造開始 |
| 45年4月 | 押出法発泡ポリスチレンボードの製造開始 |
| 45年11月 | 鹿島工場竣工 |
| 45年12月 | 海外子会社カネカベルギーN.V. 設立 |
| 48年10月 | ビーズ法発泡ポリオレフィンの製造開始 |
| 48年10月 | 複合磁性材料の製造開始 |
| 48年12月 | (株)サンスライス(現・(株)カネカサンスライス)に資本参加し子会社化、香辛料の製造開始 |
| 49年10月 | 子会社栃木カネカ(株)設立 |
| 49年12月 | 医薬品バルクの製造開始 |
| 52年10月 | 医薬品バルク ユビデカレノン(コエンザイムQ10)の製造開始 |
| 53年10月 | 耐候性MMA系フィルムの製造開始 |
| 54年1月 | 海外子会社カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd. 設立 |
| 54年2月 | 変成シリコーンポリマーの製造開始 |
| 57年5月 | 海外子会社カネカテキサスCorp. 設立 |
| 58年4月 | 医薬品中間体の製造開始 |
| 59年10月 | 超耐熱ポリイミドフィルムの製造開始 |
| 61年4月 | 医療機器の製造開始 |
| 平成5年9月 | 子会社(株)カネカメディックスを設立 |
| 6年10月 | 海外子会社カネカファーマヨーロッパN.V. 設立 |
| 7年7月 | 液晶関連製品の製造開始 |
| 7年8月 | 海外子会社カネカマレーシアSdn. Bhd. 設立 |
| 8年7月 | 海外子会社カネカエペランSdn. Bhd. 設立 |
| 9年8月 | 海外子会社カネカハイテックマテリアルズInc. 設立 |
| 10年5月 | 太陽油脂(株)に追加出資し子会社化 |
| 10年9月 | 昭和化成工業(株)に追加出資し子会社化 |
| 10年10月 | 子会社カネカソーラーテック(株)設立 |
| 11年3月 | 海外子会社カネカペーストポリマーSdn. Bhd. 設立 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 平成11年10月 | 電力用太陽電池の製造開始 |
| 13年 4月 | 日本での機能性食品素材販売開始（厚生労働省通達にてコエンザイムQ10が食品に分類されたことによる） |
| 15年 9月 | 海外子会社蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司（現・鐘化（蘇州）緩衝材料有限公司）設立 |
| 15年 9月 | 海外子会社青島海華纖維有限公司設立 |
| 16年 6月 | 海外子会社カネカニュートリエンツL.P. 設立 |
| 16年 9月 | 「鐘淵化学工業株式会社」から「株式会社カネカ」へ商号変更 |
| 18年 7月 | カネカテキサスCorp. がカネカハイテックマテリアルズInc. を合併 |
| 21年 4月 | サンビック㈱に追加出資し子会社化 |
| 22年 7月 | ユーロジェンテックS. Aに出資し子会社化 |
| 22年10月 | 海外子会社カネカイノベティブファイバースdn. Bhd. 設立 |
| 23年 8月 | 海外子会社カネカモディファイヤーズドイチュラントGmbH設立 |
| 24年 4月 | カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. を連結子会社化 |
| 24年 4月 | 米国関係会社を、米州統括会社であるカネカアメリカズホールディングInc.、事業会社であるカネカノースアメリカLLC、カネカファーマアメリカLLCの3社体制に再編 |
| 24年 4月 | アジア統括会社として鐘化企業管理（上海）有限公司設立 |
| 25年 7月 | 食品事業部門の販売会社4社（カネカ食品販売㈱、東京カネカ食品販売㈱、東海カネカ食品販売㈱、九州カネカ食品販売㈱）をカネカ食品㈱に再編 |
| 25年10月 | 海外子会社PT. カネカフーズインドネシア設立 |
| 25年10月 | 鐘化（佛山）化工有限公司（現・鐘化（佛山）高性能材料有限公司）を連結子会社化 |
| 27年 5月 | 海外子会社カネカMSマレーシアSdn. Bhd. 設立 |
| 27年 6月 | 海外子会社カネカタ일랜드Co., Ltd. 設立 |
| 27年10月 | 欧州統括会社としてカネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V. 設立 |
| 28年 1月 | セメダイン㈱を公開買付けによる株式取得により連結子会社化 |

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他に係る事業を主として行っております。各社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、区分内容は「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

化成品事業

か性ソーダ、塩化物、塩化ビニール樹脂はいずれも当社が製造・販売しております。龍田化学㈱及びサンビック㈱は塩化ビニール樹脂等を成形加工し、販売しております。

塩ビコンパウンドは当社及び昭和化成工業㈱が製造し、販売は昭和化成工業㈱が行っております。

塩ビ系特殊樹脂は当社、カネカノースアメリカLLC及びカネカペーストポリマーSdn. Bhd. が製造・販売しております。

機能性樹脂事業

モディファイヤーは当社が製造・販売しているほか、カネカモディファイヤーズドイチュラントGmbHが製造、カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLC及びカネカマレーシアSdn. Bhd. が製造・販売しております。

変成シリコーンポリマーは当社が製造・販売しているほか、カネカベルギーN.V. 及びカネカノースアメリカLLCがそれぞれ製造・販売しております。セメダイン㈱は接着剤、シーリング材、特殊塗料、粘着テープ等を製造・販売しております。

耐候性MMA系フィルムは当社が製造・販売しております。

発泡樹脂製品事業

発泡スチレン樹脂は当社が製造・販売しております。カネカ北海道スチロール㈱、イビデン樹脂㈱等は、当社より原料樹脂を購入して成形加工をしております。関東スチレン㈱等は成形加工のほか、他の子会社等より成型品を購入し販売しております。カネカフォームプラスチック㈱、カネカケンテック㈱及び㈱羽根は、当社より原料樹脂を、他の子会社等より成型品を購入し販売しております。

ビーズ法発泡ポリオレフィン(PE)は当社が製造・販売しているほか、カネカベルギーN.V.、カネカエペランSdn. Bhd.、鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司及び鐘化(佛山)高性能材料有限公司がそれぞれ製造・販売しております。カネカフォームプラスチック㈱は当社より原料樹脂を購入して、成形加工、販売しております。また、㈱イーピーイはカネカフォームプラスチック㈱より成型品を購入して、加工、販売しております。

押出法発泡ポリスチレンボードは当社、北海道カネライト㈱及び九州カネライト㈱が製造し、販売はカネカケンテック㈱が行っております。

㈱ソーラーサーキットの家は、当社の持つソーラーサーキット工法(外断熱・二重通気工法)を基軸にした建材販売店、建設会社に対する技術ノウハウ、太陽電池及び建築資材の提供・販売を行っております。

食品事業

マーガリン、ショートニング等の油脂加工製品は当社のほか、㈱カネカフード、㈱東京カネカフード及び太陽油脂㈱が製造しております。また、パン酵母は当社が製造しております。これらの製品は当社及び太陽油脂㈱が販売するほか、カネカ食品㈱を通じて販売しております。㈱カネカサンスパイスは香辛料を製造・販売しております。

ライフサイエンス事業

医薬品(A P I・中間体)は当社のほか、(株)大阪合成有機化学研究所、カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd. 及びユーロジェンテックS. A. が製造・販売しております。

医療機器は当社のほか、(株)カネカメディックス及び(株)リバーセイコーが製造・販売しております。カネカファーマヨーロッパN. V. 等は医療機器を当社より購入し、販売しております。

機能性食品素材は、当社及びカネカノースアメリカLLCが製造・販売しているほか、カネカユアヘルスケア(株)及びカネカファーマヨーロッパN. V. が当社及びカネカノースアメリカLLCより購入し販売しております。

エレクトロニクス事業

超耐熱ポリイミドフィルムは当社のほか、カネカノースアメリカLLC及びカネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. が製造・販売しております。

光学材料は当社が製造・販売しております。

超高熱伝導グラファイトシートは栃木カネカ(株)及びカネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. が製造し、当社及びカネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. が販売しております。

複合磁性材料等は栃木カネカ(株)が製造し、当社が販売しております。

太陽電池はカネカソーラーテック(株)が製造し、カネカソーラー販売(株)が販売しております。

合成繊維、その他事業

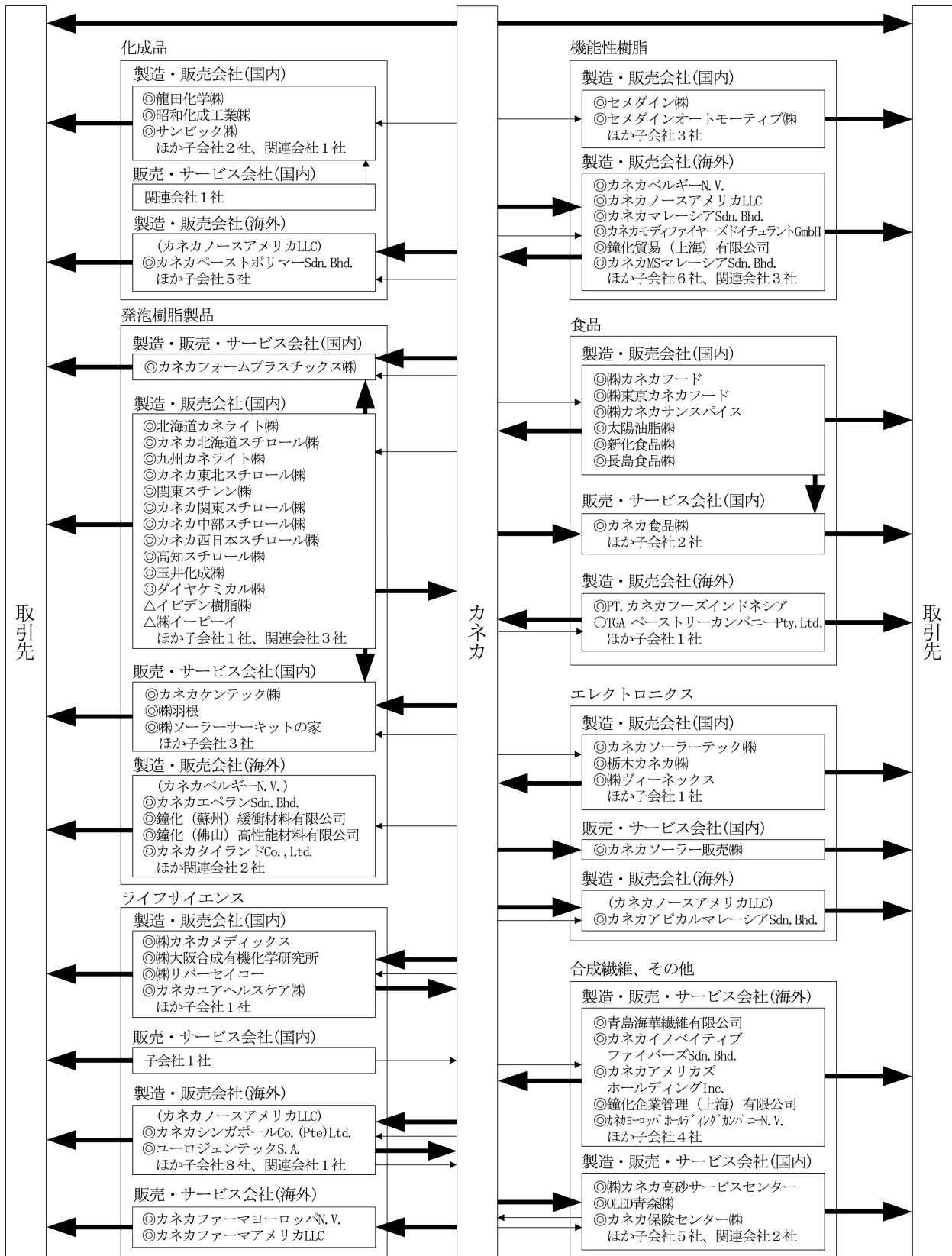
アクリル系合成繊維は当社及びカネカイノベイティブファイバーズSdn. Bhd. が製造し、当社が販売しております。

(株)カネカ高砂サービスセンターは主として当社に係る構内作業の業務を営んでおります。

カネカ保険センター(株)は損害保険・生命保険の代理業務を営んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

平成29年 3月31日現在



- (注) 1 ◎印は連結子会社、○印は非連結子会社、△印は持分法適用関連会社であることを示します。
 2 → は製品
 3 → は原料及び役務（技術提供含む）
 4 カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLCは複数セグメントの子会社であり、()は従の事業を示しております。

4 【関係会社の状況】

平成29年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | 営業上の取引等 |
|---|-----------------------|---------------------------|---|---------------------|------------------------|-----------|----------|------------------------|
| | | | | | 役員 の兼任等 当社 役員 | 当社 従業員 | 資金 援助 | |
| (連結子会社) カネカヨーロッパホールディング カンパニーN.V. | Zaventem Belgium | 58百万 ユーロ | 欧州における 統括会社 | 100 | 1 | 2 | 無 | — |
| カネカベルギーN.V. | Westerlo Belgium | 23百万 ユーロ | 機能性樹脂・ 発泡樹脂製品 の製造販売、 太陽電池の組 立販売 | 90 (90) | 0 | 2 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| カネカアメリカズホールディング Inc. | Texas U. S. A | 212百万 米ドル | 米州における 統括会社 | 100 | 1 | 2 | 無 | — |
| カネカノースアメリカLLC | Texas U. S. A | 166百万 米ドル | 塩ビ系特殊樹 脂・機能性樹 脂・電子材 料・機能性食 品素材の製造 販売 | 100 (100) | 1 | 1 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| カネカファーマアメリカLLC | New York U. S. A. | 3百万 米ドル | 医療機器の販 売 | 100 (100) | 0 | 3 | 無 | 当社の製品の販売を行って おります。 |
| カネカマレーシアSdn. Bhd. | Pahang Malaysia | 192百万 リンギット マレーシア | 機能性樹脂の 製造販売 | 100 | 0 | 4 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| 鐘化貿易（上海）有限公司 | 中国 上海市 | 16百万 人民元 | 機能性樹脂・ 食品の販売、 マーケティング 業務 | 100 | 0 | 5 | 無 | 当社の製品の販売を行って おります。 |
| 鐘化企業管理（上海）有限公司 | 中国 上海市 | 13百万 人民元 | アジアにおけ る統括会社 | 100 | 1 | 4 | 無 | — |
| カネカペーストポリマー Sdn. Bhd. | Pahang Malaysia | 45百万 リンギット マレーシア | 塩ビ系特殊樹 脂の製造販売 | 100 | 0 | 3 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| カネカモディファイヤーズドイ チュラントGmbH | Wesseling Germany | 3百万 ユーロ | 機能性樹脂の 製造 | 90 (90) | 0 | 1 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| カネカM S マレーシアSdn. Bhd. | Pahang Malaysia | 68百万 リンギット マレーシア | 機能性樹脂の 製造販売 | 100 | 0 | 3 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| カネカエペランSdn. Bhd. | Pahang Malaysia | 16百万 リンギット マレーシア | 発泡樹脂製品 の製造販売 | 100 | 0 | 3 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| 鐘化（蘇州）緩衝材料有限公司 | 中国 江蘇省 | 48百万 人民元 | 発泡樹脂製品 の製造販売 | 100 | 0 | 5 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| 鐘化（佛山）高性能材料有限公司 | 中国 広東省 | 34百万 人民元 | 発泡樹脂製品 の製造販売 | 100 | 0 | 5 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| カネカタイランドCo., Ltd. | Bangkok Thailand | 104百万 タイバート | 発泡樹脂製品 の製造販売 | 100 | 0 | 3 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| PT. カネカフーズインドネシア | Karawang Indonesia | 62,400百 万ルピア | 加工油脂製品 の製造販売 | 50 | 0 | 4 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd. | Singapore | 16百万 シンガポ ールドル | 医薬品中間体 の製造販売 | 100 | 0 | 3 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| カネカファーマヨーロッパN.V. | Zaventem Belgium | 8百万 ユーロ | 機能性食品素 材及び医療機 器の販売 | 100 (100) | 0 | 5 | 無 | 当社の製品の販売を行って おります。 |
| ユーロジェンテックS.A. | Liege Belgium | 11百万 ユーロ | 医薬品の開発 及び製造販売 | 100 (100) | 0 | 3 | 無 | — |
| カネカアピカルマレーシア Sdn. Bhd. | Pahang Malaysia | 94百万 リンギット マレーシア | 電子材料の製 造販売 | 100 | 0 | 3 | 有 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| 青島海華繊維有限公司 | 中国 山東省 | 269百万 人民元 | 合成繊維の製 造販売 | 100 | 0 | 4 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| カネカイノベティブファイバー ズSdn. Bhd. | Pahang Malaysia | 160百万 リンギット マレーシア | 合成繊維の製 造販売 | 100 | 0 | 3 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |
| カネカ北海道スチロール㈱ | 北海道 恵庭市 | 90 | 発泡樹脂製品 の加工 | 100 | 0 | 4 | 有 | 当社製品の成形加工を行っ ております。 |
| カネカ東北スチロール㈱ | 宮城県 大崎市 | 30 | 発泡樹脂製品 の加工 | 100 | 0 | 5 | 有 | 当社製品の成形加工を行っ ております。 |
| カネカ関東スチロール㈱ | 茨城県 行方市 | 60 | 発泡樹脂製品 の加工 | 100 | 0 | 3 | 有 | 当社製品の成形加工を行っ ております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | 営業上の取引等 |
|-----------------|-------------|---------------------------|---------------------------------|---------------------|----------|-----------|----------|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金 援助 | |
| | | | | | 当社 役員 | 当社 従業員 | | |
| カネカ中部スチロール㈱ | 三重県 四日市市 | 32 | 発泡樹脂製品 の加工 | 100 (57.39) | 0 | 5 | 有 | 当社製品の成形加工を行 っております。 |
| カネカ西日本スチロール㈱ | 佐賀県 神埼市 | 20 | 発泡樹脂製品 の加工 | 100 (100) | 0 | 4 | 有 | 当社製品の成形加工を行 っております。 |
| 高知スチロール㈱ | 高知県 香美市 | 70 | 発泡樹脂製品 の加工 | 96.83 | 0 | 4 | 有 | 当社製品の成形加工を行 っております。 |
| 北海道カネライト㈱ | 北海道 恵庭市 | 107 | 発泡樹脂製品 の製造 | 100 | 0 | 4 | 有 | 当社の委託加工先であり ます。 |
| 九州カネライト㈱ | 福岡県 筑後市 | 100 | 発泡樹脂製品 の製造 | 100 | 0 | 4 | 無 | 当社の委託加工先であり ます。 |
| ㈱カネカフード | 神戸市 西区 | 72 | 油脂加工製品 の製造 | 100 | 0 | 3 | 有 | 当社の委託加工先であり ます。 |
| ㈱東京カネカフード | 埼玉県 入間郡 | 70 | 油脂加工製品 の製造 | 100 | 0 | 4 | 有 | 当社の委託加工先であり ます。 |
| 長島食品㈱ | 三重県 桑名市 | 71 | 冷凍食品の製 造加工 | 92.31 | 0 | 4 | 無 | — |
| カネカソーラーテック㈱ | 兵庫県 豊岡市 | 600 | 太陽電池の製 造 | 100 | 0 | 5 | 有 | 当社の委託加工先であり、 土地を貸与しております。 |
| 栃木カネカ㈱ | 栃木県 真岡市 | 400 | 電子材料の製 造 | 100 | 0 | 4 | 有 | 当社の委託加工先であり ます。 |
| ㈱羽根 | 名古屋 市中区 | 40 | 発泡樹脂製品 の販売 | 100 | 0 | 6 | 無 | 当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。 |
| カネカケンテック㈱ | 東京都 千代田区 | 30 | 建設資材等の 販売 | 100 | 0 | 6 | 無 | 当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。 |
| ㈱ソーラーサーキットの家 | 横浜市 鶴見区 | 80 | 建築工法のラ イセンス及び 建築資材の販 売 | 55 | 0 | 4 | 無 | 当社の製品の販売を行っ ております。 |
| カネカ食品㈱ | 東京都 新宿区 | 200 | 食品の販売 | 100 | 0 | 5 | 無 | 当社及び他の子会社等の製 品の販売を行っております。 |
| カネカソーラー販売㈱ | 大阪市 西区 | 60 | 太陽電池の販 売 | 100 | 0 | 5 | 無 | 当社の製品の販売を行っ ております。 |
| 龍田化学㈱ | 東京都 中央区 | 300 | 塩化ビニール 樹脂等の成形 加工及び販売 | 70.59 | 1 | 5 | 有 | 当社の製品の加工及び販売 を行っております。 |
| 昭和化成工業㈱ | 埼玉県 羽生市 | 62 | 塩ビコンパウ ンドの製造販 売 | 71.37 | 0 | 3 | 無 | 当社の製品の加工及び販売 を行っております。 |
| サンビック㈱ | 東京都 墨田区 | 202 | 塩化ビニール 樹脂等の成形 加工及び販売 | 64.55 | 0 | 6 | 有 | 当社の製品の加工及び販売 を行っております。 |
| セメダイン㈱ | 東京都 品川区 | 3,050 | 接着剤、シー リング材等の 製造販売 | 52.98 | 0 | 0 | 無 | 当社の製品の加工及び販売 を行っております。 |
| セメダインオートモーティブ㈱ | 東京都 品川区 | 400 | 接着剤、シー リング材等の 製造販売 | 100 (100) | 0 | 0 | 無 | 当社の製品の加工及び販売 を行っております。 |
| カネカフォームプラスチックス㈱ | 大阪市 西区 | 60 | 発泡樹脂製品 の加工販売 | 100 | 0 | 7 | 有 | 当社製品の成形加工及び販 売、他の子会社等の製品の 販売を行っております。 |
| 関東スチレン㈱ | 栃木県 小山市 | 90 | 発泡樹脂製品 の加工販売 | 97.51 | 0 | 5 | 有 | 当社製品の成形加工及び販 売を行っております。 |
| 玉井化成㈱ | 北海道 小樽市 | 50 | 発泡樹脂製品 の加工販売 | 100 | 0 | 5 | 有 | 当社製品の成形加工及び販 売を行っております。 |
| ダイヤケミカル㈱ | 栃木県 小山市 | 10 | 発泡樹脂製品 の加工販売 | 100 | 0 | 4 | 有 | 当社製品の成形加工及び販 売を行っております。 |
| ㈱カネカサンスパイス | 大阪市 淀川区 | 200 | 香辛料の製造 販売 | 100 | 0 | 4 | 無 | 当社の製品の委託加工及び 販売を行っております。 |
| 太陽油脂㈱ | 横浜市 神奈川区 | 120 | 油脂加工製品 の製造販売 | 70.42 | 0 | 5 | 無 | 当社の委託加工先であり ます。 |
| 新化食品㈱ | 東京都 中央区 | 210 | 食品の製造販 売 | 70 | 0 | 4 | 無 | 当社の製品の委託加工及び 販売を行っております。 |
| ㈱ヴィーネックス | 香川県 観音寺市 | 310 | エレクトロニ クス部品の製 造・販売等 | 66 | 0 | 3 | 無 | 当社の製造技術を提供して おります。 |

平成29年3月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|----------------|------------|---------------------------|----------------------------|---------------------|----------|-----------|----------|--|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金 援助 | 営業上の取引等 |
| | | | | | 当社 役員 | 当社 従業員 | | |
| ㈱カネカメディックス | 大阪市 北区 | 450 | 医療機器の製 造販売 | 100 | 0 | 3 | 無 | 当社の製造技術を提供して おり、当社の製品の販売を 行っております。 |
| ㈱リバーセイコー | 長野県 岡谷市 | 3 | 医療機器の製 造販売 | 80 | 0 | 5 | 有 | 当社の製品の加工及び販売 を行っております。 |
| ㈱大阪合成有機化学研究所 | 兵庫県 西宮市 | 35 | 医薬品(A P I・中間体)の 製造販売 | 100 | 0 | 5 | 有 | 当社の委託加工先でありま す。 |
| カネカユアヘルスケア㈱ | 大阪市 北区 | 30 | 健康補助食品 の販売 | 100 | 0 | 4 | 無 | 当社の製品の販売を行って おります。 |
| OLED青森㈱ | 青森県 上北郡 | 250 | 有機EL照明 の製造及び研 究・技術開発 | 100 | 0 | 4 | 有 | 当社の委託生産及び委託研 究先であります。 |
| ㈱カネカ高砂サービスセンター | 兵庫県 高砂市 | 10 | 当社の付帯業 務の受託 | 100 | 0 | 2 | 無 | 当社の付帯業務の委託先で あります。 |
| カネカ保険センター㈱ | 大阪市 西区 | 10 | 損害保険・生 命保険の代理 業 | 100 | 0 | 3 | 無 | 当社の損害保険の代理業務 を行っております。 |
| その他 16社 | | | | | | | | |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | | | |
| イビデン樹脂㈱ | 岐阜県 揖斐郡 | 60 | 発泡樹脂製品 の製造販売 | 40 | 0 | 2 | 無 | 当社の製品の成形加工及び 販売を行っております。 |
| ㈱イーピーイ | 東京都 荒川区 | 30 | 発泡樹脂製品 の加工販売 | 33.42 | 0 | 1 | 無 | 当社の製品の加工及び販売 を行っております。 |
| その他 1社 | | | | | | | | |

- (注) 1 カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.、カネカベルギーN.V.、カネカアメリカズホールディング
Inc.、カネカノースアメリカLLC、カネカマレーシアSdn. Bhd.、青島海華繊維有限公司、カネカイノバイテ
ィブファイバースdn. Bhd. 及びカネカ食品(株)は特定子会社であります。
- 2 セメダイン(株)は有価証券報告書の提出会社であります。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4 カネカ食品(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 112,188百万円 |
| | (2) 経常利益 | 473百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 348百万円 |
| | (4) 純資産額 | 4,241百万円 |
| | (5) 総資産額 | 29,660百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------------|
| 化成品 | 804[92] |
| 機能性樹脂 | 1,603[245] |
| 発泡樹脂製品 | 1,141[344] |
| 食品 | 1,560[380] |
| ライフサイエンス | 1,385[274] |
| エレクトロニクス | 842[128] |
| 合成繊維、その他 | 663[83] |
| 全社(共通) | 1,668[222] |
| 合計 | 9,666[1,768] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(才・月) | 平均勤続年数(年・月) | 平均年間給与(円) |
|---------|-----------|-------------|-----------|
| 3,485 | 40・3 | 17・1 | 7,565,159 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|-------------|
| 化成品 | 339[23] |
| 機能性樹脂 | 307[16] |
| 発泡樹脂製品 | 238[14] |
| 食品 | 260[31] |
| ライフサイエンス | 318[102] |
| エレクトロニクス | 313[17] |
| 合成繊維、その他 | 207[26] |
| 全社(共通) | 1,503[221] |
| 合計 | 3,485[450] |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、組合員数3,069名であり、労使関係は良好であります。当社グループの労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、当期）の世界経済は、米国は好調であったものの、英国のEU離脱問題、トランプ大統領の誕生など企業心理への影響が懸念される状況となりました。欧州や、新興国・資源国の景気は持ち直しつつありますが、全体としては不安定な展開となりました。わが国経済は、円高の影響や個人消費の伸び悩みがみられました。

このような状況のもと、当社グループの当期の業績は、海外市場を中心に新製品やスペシャリティの高い製品の拡販が順調に進み、化成品事業、機能性樹脂事業、ライフサイエンス事業が堅調に推移するとともに、食品事業は新製品の拡販と事業構造改革の進展により収益が拡大しました。エレクトロニクス事業及び合成繊維事業は、円高の進行や需要回復の遅れなどの影響を受け低調でした。

事業ポートフォリオの変革を目指し、引き続き高水準な研究開発活動（未来への投資）を続けています。

以上の結果、売上高は548,222百万円（前連結会計年度（以下、前期）比1.3%減）と前期実績を若干下回りました。営業利益は33,164百万円（前期比13.2%減）、経常利益は27,426百万円（前期比17.0%減）とそれぞれ減益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は20,484百万円（前期比2.4%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 化成品事業

当セグメントの売上高は96,631百万円と前期比6,798百万円（6.6%減）の減収となりましたが、営業利益は7,428百万円と前期比1,860百万円（33.4%増）の増益となりました。

スペシャリティの高い製品の拡販が順調に進み、米国及びアジアを中心とした海外市場での需要が好調でした。

塩ビ系特殊樹脂は、塩ビペースト樹脂がアジア向けを中心に好調な販売となり、塩素化塩ビも米国及びアジア向けに販売を伸ばしました。マレーシアや米国における供給能力増強と、徹底したコスト競争力の強化が寄与しました。

一般用塩化ビニール樹脂は、インドを中心にアジア市場での販売が好調に推移し、収益が改善しました。

② 機能性樹脂事業

当セグメントの売上高は110,664百万円と前期比12,279百万円（12.5%増）の増収となりましたが、営業利益は14,825百万円と前期比292百万円（1.9%減）の減益となりました。

新規用途開発とグローバルな能力増強により拡販が進みましたが、営業利益は円高の影響を受けました。

モディファイヤーは、年度後半における原料価格上昇の影響を受けましたが、非塩ビ用途向けなどの新規用途で拡販が進みました。供給能力不足の状況が続きましたが、マレーシアの新系列は予定通り本年3月に商業運転を開始し、旺盛な需要に応える体制が整いました。

変成シリコンポリマーは、急激な用途拡大により、供給能力が不足する状況となりました。拡大する需要に着実に応えるために、マレーシアの生産設備新設に加え、ベルギーでの能力増強も決定しました。また、昨年、連結子会社としたセメダイン株式会社については、海外展開やソリューション視点に立った市場拡大へのシナジーを一層強化しています。

③ 発泡樹脂製品事業

当セグメントの売上高は64,257百万円と前期比890百万円（1.4%減）の減収となり、営業利益は5,790百万円と前期比519百万円（8.2%減）の減益となりました。

押出法発泡ポリスチレンボードは、供給能力の増強を進め、販売が堅調に推移しました。

ビーズ法発泡ポリオレフィン、自動車分野向けを中心にアジア市場での販売が拡大しました。海外市場における需要拡大が期待され、グローバルな供給体制の整備を図っています。

発泡スチレン樹脂・成型品は、農水産分野における需要が低調に推移し、また第4四半期連結会計期間（以下、第4四半期）には原料価格高騰の影響を受けました。

平成32年の改正省エネルギー基準の義務化に向けて高性能断熱材の開発に注力するとともに、当社の太陽電池などを組み合わせた省エネルギーと居住快適性を両立させる新たな住宅ソリューション展開に取り組んでいます。

④ 食品事業

当セグメントの売上高は147,312百万円と前期比2,352百万円（1.6%増）の増収となり、営業利益は4,515百万円と前期比766百万円（20.4%増）の増益となりました。

国内需要が伸び悩むなか、研究開発力を強化し、消費者のニーズを先取りした新製品の開発・販売と製品ミックスの高付加価値化を進めています。新製品の継続的上市とグループ会社を含めたサプライチェーンの強化を目指した事業構造改革が進み、売上高、営業利益ともに増加しました。

「食」そのものの価値を高めるソリューションの提供を目指し、多様化する市場のニーズに応える特色ある食品素材の開発と新たなビジネスモデルの展開を進めています。

⑤ ライフサイエンス事業

当セグメントの売上高は55,818百万円と前期比3,103百万円（5.3%減）の減収となり、営業利益は11,662百万円と前期並みとなりました。

世界的な高齢化の進展による医療・介護等の市場拡大が進むなか、オープンイノベーションや他社との提携、米国R&D拠点の活用による研究開発の強化と事業領域の拡大を進めています。

医療機器は、国内市場での償還価格改定の影響を受け減収となりましたが、インターベンション事業は、海外市場での他社との共同事業が拡大しました。

機能性食品素材は、最大市場である米国を中心に還元型コエンザイムQ10の販売数量が増加しました。

医薬品は、APIやバイオリジクス分野における販売が順調に拡大しました。バイオリジクス分野では、昨年完全子会社化したユーロジェンテックにおいて、旺盛な需要に応えるために生産能力増強を決定しました。

⑥ エレクトロニクス事業

当セグメントの売上高は35,551百万円と前期比3,571百万円（9.1%減）の減収となり、営業損失は1,182百万円となりました。

電子材料は、年度後半からスマートフォンなどエレクトロニクス市場全体が回復傾向となるなか、超耐熱ポリイミドフィルムの高機能品の販売は増加しましたが、能力律速により一部製品の供給に遅れが生じました。円高も影響し、減収減益となりました。第4四半期は、市場の技術開発ニーズに応える新規用途での販売が着実に増加し、収益が改善しました。

太陽電池は、新製品の性能向上と美観が評価され、大手ハウスメーカー向けの販売数量が増加するとともに、事業構造改革が進み採算が改善しました。世界最高レベルの変換効率を有するヘテロ接合技術を用いた新製品やシースルー太陽電池等高性能品の販売拡大に一層注力するとともに、ネット・ゼロ・エネルギーハウスやネット・ゼロ・エネルギービルの実現に貢献するソリューションの提供に取り組んでいます。

⑦ 合成繊維、その他事業

当セグメントの売上高は37,986百万円と前期比7,271百万円（16.1%減）の減収となり、営業利益は10,815百万円と前期比4,842百万円（30.9%減）の減益となりました。

円高とアジア市場の需要回復の遅れの影響を強く受けましたが、足元のアジア市場は回復基調となっており、着実な販売拡大を実現するために、高付加価値品の拡販や新製品の継続的投入とアジア・アフリカ市場でのマーケティングを強化するとともに、マレーシア生産拠点のコスト競争力を活かし、収益の拡大を図っています。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,143百万円減少し、41,018百万円となりました。

区分毎の概況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、48,119百万円の収入（前期比11,584百万円減）となりました。税金等調整前当期純利益28,692百万円、減価償却費27,808百万円等による資金の増加と、法人税等の支払額8,113百万円等による資金の減少がその主な内容です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、36,369百万円の支出（前期比4,381百万円減）となりました。有形固定資産の取得による支出36,726百万円等がその主な内容です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、13,612百万円の支出（前期比10,061百万円増）となりました。配当金の支払6,328百万円、借入金の返済による支出2,593百万円、自己株式の取得による支出1,812百万円等による資金の減少がその主な内容です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|--------------|----------|
| 化成品 | 86,458 | △7.2 |
| 機能性樹脂 | 105,418 | 12.1 |
| 発泡樹脂製品 | 46,903 | △1.8 |
| 食品 | 73,470 | 1.1 |
| ライフサイエンス | 60,429 | △3.4 |
| エレクトロニクス | 35,447 | △19.7 |
| 合成繊維、その他 | 40,085 | △10.6 |
| 合計 | 448,214 | △2.4 |

(注) 1 生産金額は売価換算値で表示しております。

2 連結会社間の取引が複雑で、セグメント毎の生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主として見込み生産であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|--------------|----------|
| 化成品 | 96,631 | △6.6 |
| 機能性樹脂 | 110,664 | 12.5 |
| 発泡樹脂製品 | 64,257 | △1.4 |
| 食品 | 147,312 | 1.6 |
| ライフサイエンス | 55,818 | △5.3 |
| エレクトロニクス | 35,551 | △9.1 |
| 合成繊維、その他 | 37,986 | △16.1 |
| 合計 | 548,222 | △1.3 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、I o T、A Iなどを活用した技術革新により、パラダイムシフトと新たな価値創出が急速に進んでいます。一方、世界人口の増加や気候変動、温暖化ガス抑制などにより、エネルギー、資源、食糧問題が深刻化しており、サステナブル社会に向けた取組みが一層重要になります。

平成29年度から新たにスタートした中期経営計画においては、地球環境保護や人口の増加、食糧問題、高齢化社会における健康増進など、社会が抱える様々な課題の解決やI o T、A Iなどの技術革新による新たな価値創出を通じて社会の発展への貢献を加速させるため、経営システムを大きく変更しました。

事業部門を「Solutions Vehicle」に改称し、ソリューション視点の成長戦略を遂行する組織としました。合わせて、9つの「Solutions Vehicle」をソリューション別に4つの新しいドメイン（「Solutions Unit」）に刷新し、「Material Solutions Unit」、「Quality of Life Solutions Unit」、「Health Care Solutions Unit」、「Nutrition Solutions Unit」にしました。成長ドライバーを「R&D」、「グローバル化」、「人材育成」としながら、オープンイノベーションを積極的に実行し、コア事業の収益力強化と事業ポートフォリオの変革を加速します。

市場・顧客視点に立ったビジネスアプローチの強化、研究・製造・営業を含めたバリューチェーン全体のコストパフォーマンスの向上、現地視点に立脚したグローバル化を加速してまいります。そしてこれらの諸課題を解決して魅力ある企業像と競争力ある事業構造の実現に取組み、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業に変革してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、当社グループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」、「健康」、「情報通信」、「食料生産支援」を重点戦略分野と位置付け、経営の重点施策として、①研究開発型企業への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組んでおります。平成29年4月から新たにスタートした中期経営計画においては、従来の「プロダクトの視点」に基づく事業ドメインの構成を、「ソリューションの視点」で新たに4つのドメインを設定しました。成長ドライバーを「R&D」、「グローバル化」、「人材育成」とし、ソリューション・プロバイダーとしての取組みを徹底することにより、事業構造を変革させ、当社グループの成長を加速します。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。

- ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主の皆様に対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、当社取締役会が株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主総会を招集し、対応措置発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとします。
- ホ. 本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までとします。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会で、株主の皆様のご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっております。
- ニ. 社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 当社事業の優位性の確保と国内外の経済環境の動向に係るリスク

当社グループは、高分子技術及び発酵技術を基礎とし、それらの技術を複合・融合させることで、多岐にわたる分野で高付加価値製品を開発、商品化し、継続的に新規市場の開拓を行うことで、事業の優位性を確保しております。同時に、競合他社の参入による価格競争の激化、収益力の低下や製品の汎用化等により需要が減退した事業や製品については、事業の撤退や構造改革を推し進めることで、経済環境の動向に左右されない企業体質の確保に努めております。しかしながら、急激な経済環境の悪化や当社技術の陳腐化等により、予期しないスピードで当社製品に対する需要が減少した場合には、これらの施策が必ずしも成功するとは限らず、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 事業のグローバル化に伴うリスク（為替変動、海外事業展開）

当社グループは、経営戦略のひとつとしてグローバル化の推進を掲げております。海外における事業活動には、予期できない法律、規制、税制などの変更や移転価格税制による課税、テロ・戦争などによる社会的、政治的混乱などのリスクを伴っており、これらのリスクが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。また、為替レートの変動が、当社グループの業績に重要な影響を与える構造となっていることから、当社グループとしては、このリスクを最小化することを目的として、輸出入取引については必要な範囲で為替予約などのヘッジ策を講じております。しかしながら、急激な為替変動により、当社グループの財政状態及び経営成績にヘッジすることができない影響をこうむる可能性があります。

(3) 原燃料価格の変動に係るリスク

当社グループは、原燃料の調達に当たっては中長期の契約とスポット市場での購入を組み合わせ最も有利な調達を行う体制を構築しておりますが、その多くは国際市況商品であることから、予想を超えて急激に購入価格が変動した場合、価格上昇分についてコストダウン、価格転嫁などによって吸収することができないリスクがあります。特に、塩ビ・ソーダ、モディファイヤー、発泡樹脂製品、食品などは石化原料、燃料、油脂原料などの価格動向によっては、財政状態及び経営成績に大きな影響が生じる可能性があります。

(4) 製造物責任・産業事故・大規模災害に係るリスク

当社グループは、安全に流通し、安全に使用できる製品の提供に万全の対策を講じております。加えて、万一製品事故が発生した場合に備えることを目的に当社グループ全体をカバーする賠償責任保険を付保しております。しかしながら、予期せぬ品質問題などによる大規模な製品事故が発生する可能性があります。また、当社グループは安全を最優先に保安防災に取り組んでおりますが、想定外の産業事故や地震などの大規模災害により主要な製造設備が損壊し、財物保険のカバーを超えて費用が発生するリスクがあります。このような状態が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(5) 知的財産権の保護に係るリスク

当社グループは、事業の優位性確保のため、新規開発技術の特許保護を重視する戦略を取っております。しかしながら、グローバル化や情報技術の進展などにより、開発した技術やノウハウなどが外部へ流出するリスクや、当社の知的財産権の供与及び他社の知的財産権の使用などに関して係争が発生するリスクを完全に回避することは困難であります。このような事態が発生した場合には、当社グループの競争力が低下し財政状態及び経営成績に重大な影響が生じる可能性があります。

(6) 環境関連規制の影響

当社グループは、企業活動が地球環境と生態系に及ぼす影響に注目して、製品の全ライフサイクルにおいて環境負荷の低減と省資源・省エネルギーに努めております。一方、環境関連規制は年々強化される方向にあり、規制の内容によっては製品などの製造、保管、処分などに関連する費用が発生し当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟などに係るリスク

当社グループは、コンプライアンス経営を重視し、法令及び社会的ルールの遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外事業に関連して、訴訟、行政措置などの対象となるリスクがあり、重要な訴訟などが提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) その他のリスク

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、取引先及び金融機関の株式を保有しております。これら株式の期末時の時価等が著しく下落した場合には、「金融商品に関する会計基準」の適用により、減損損失を計上する可能性があります。

固定資産については、今後、事業環境が大幅に悪化したり、保有する遊休土地の時価が更に低下した場合等には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用は、年金数理計算上使用される割引率等の基礎率と年金資産の長期期待運用収益率に基づき計算されます。したがって、割引率の低下や年金資産の運用利回りの悪化等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得等に関する予測に基いて回収可能性を検討し計上しておりますが、実際の課税所得等が予測と異なり、繰延税金資産の取崩しが必要となる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

これらのほか、製品市況の変動、法的規制の変更、研究開発テーマの遅延、技術革新などが当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 事業セグメント別の主な活動

当社グループの主な研究開発活動は以下のとおりです。

① 化成品事業

塩ビ事業では、新グレードの開発、及び競争力を強化するためのプロセス開発に取り組んでおります。当連結会計年度は、塩素化塩ビの新しいプロセス及び品質向上につながる技術開発を進めました。

② 機能性樹脂事業

グローバルに事業を展開するための新しい高機能性材料の開発に取り組んでおります。当連結会計年度は、新しい非塩ビ用途向けのモディファイヤーの開発に注力しました。また、当社独自の生分解性バイオポリマーの市場開発を欧州を中心に進めました。

③ 発泡樹脂製品事業

発泡樹脂の衝撃吸収、断熱性をさらに追求し、自動車の軽量化や建築物の断熱など、省エネルギーに貢献できる製品開発に取り組んでおります。当連結会計年度は、押出法発泡ポリスチレンボードでの次世代省エネ住宅向け高断熱グレードの開発に注力しました。また、新たな発泡体製品の開発を進めました。

④ 食品事業

食の多様化に貢献する新素材の開発に取り組んでおります。当連結会計年度は、おいしさを損なわない減塩素材、生乳の風味を生かしたホイップクリームなどの新素材の開発に注力しました。

⑤ ライフサイエンス事業

発酵、合成、高分子の技術を健康分野に適用し、医薬品有効成分（API）、機能性食品、医療用カテーテル、再生・細胞医療の開発等を行なっております。当連結会計年度は、新しい抗体医薬品精製用プロテインA担体の開発を進めました。また、ヒトiPS細胞の大量培養の新技术を開発しました。

⑥ エレクトロニクス事業

情報通信を支えるユニークな素材の開発、及び住宅やビルのゼロエネルギー化実現に向けソリューションを提供する製品開発に取り組んでおります。当連結会計年度は、住宅用蓄電システムを製品ラインナップに加え開発を進めました。また、新たに開発したヘテロ結晶シリコン太陽電池モジュールとして世界最高レベルの変換効率を達成しました。

⑦ 合成繊維、その他事業

独特の風合いと難燃性に優れた繊維「カネカロン」を世界市場で展開すべく種々の技術開発を進めています。当連結会計年度は、新しいプロセス技術を採用した新工場が稼働しました。

(2) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費は、総額で28,513百万円となりました。その内訳は、化成品事業614百万円、機能性樹脂事業2,743百万円、発泡樹脂製品事業579百万円、食品事業850百万円、ライフサイエンス事業3,348百万円、エレクトロニクス事業1,571百万円、合成繊維、その他事業587百万円及び特定のセグメントに区分できない基礎的研究開発費18,218百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度は、円高の影響を強く受け、前連結会計年度（以下、前期）に比べて、売上高が7,004百万円減収（1.3%減）の548,222百万円、営業利益が5,055百万円減益（13.2%減）の33,164百万円となりました。経常利益は、主に為替差損の増加により、前期に比べて5,611百万円減益（17.0%減）の27,426百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益の増加や特別損失の減少、税金費用の減少により、20,484百万円と前期に比べ501百万円の減益（2.4%減）にとどまりました。

なお、セグメント別の状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、売上債権及び有形固定資産や投資有価証券の増加等により前連結会計年度末（以下、前期末）に比べて15,649百万円増の592,900百万円となりました。負債は、支払手形及び買掛金の増加等により前期末に対して2,820百万円増加し271,349百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の増加等により前期末に対し12,828百万円増の321,551百万円となりました。この結果、自己資本比率は51.5%となりました。

なお、ROA（総資産経常利益率）は4.7%となり前期（5.8%）を下回りました。ROE（自己資本純利益率）は6.9%となり前期（7.1%）を下回りました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な収益基盤の充実を図るために、国内外への投資を図ってきており、当連結会計年度は全体で37,980百万円（金額には消費税等を含みません。）の設備投資を実施しました。

その主なものは、カネカマレーシアSdn. Bhd. の機能性樹脂製造設備増設、カネカMSマレーシアSdn. Bhd. の変成シリコンポリマー製造設備新設であります。

なお、セグメントごとの設備投資金額は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 設備投資金額（百万円） |
|-------------------------|-------------|
| 化成品 | 4,967 |
| 機能性樹脂 | 9,460 |
| 発泡樹脂製品 | 2,965 |
| 食品 | 2,396 |
| ライフサイエンス | 3,480 |
| エレクトロニクス | 3,603 |
| 合成繊維、その他 | 8,455 |
| スタッフ部門及びセグメントに帰属しない研究部門 | 2,651 |
| 合計 | 37,980 |

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年 3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------|---|---|-------------|---------------|------------------|-------|--------|----------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 高砂工業所 (兵庫県高砂市) | 化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、合成繊維、その他 | 化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、合成繊維製造設備 | 19,957 | 24,299 | 9,051 (1,273) | 2,536 | 55,844 | 1,266 [133] |
| 大阪工場 (大阪府摂津市) | 化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、エレクトロニクス、ライフサイエンス、合成繊維、その他 | 化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、エレクトロニクス、ライフサイエンス、合成繊維製造設備 | 9,035 | 5,477 | 810 (370) | 1,664 | 16,988 | 691 [138] |
| 滋賀工場 (滋賀県大津市) | エレクトロニクス | エレクトロニクス製造設備 | 5,107 | 4,627 | 1,161 (110) | 2,197 | 13,094 | 294 [30] |
| 鹿島工場 (茨城県神栖市) | 化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品 | 化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品製造設備 | 3,146 | 4,836 | 2,835 (566) | 246 | 11,064 | 211 [22] |

(2) 国内子会社

平成29年 3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------|----------------------|--------------|-----------|-------------|---------------|---------------|-----|-------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| セメダイン㈱ | 本社及び工場他 (東京都品川区他) | 機能性樹脂 | 機能性樹脂製造設備 | 1,997 | 353 | 2,022 (74) | 118 | 4,491 | 281 [122] |
| カネカソーラーテック㈱ (注)2 | 本社工場 (兵庫県豊岡市) | エレクトロニクス | 太陽電池製造設備 | 3,433 | 505 | 1,158 (78) | 77 | 5,176 | 95 [29] |

(3) 在外子会社

平成29年 3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|-------------|---------------|----------------|-------|--------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| カネカベルギーN.V. | 本社工場 (Westerlo Belgium) | 機能性樹脂、 発泡樹脂製品 | 機能性樹脂、 発泡樹脂製品 製造設備 | 1,910 | 3,466 | 39 (244) | 574 | 5,991 | 337 [-] |
| カネカノースアメリカLLC | 本社工場 (Texas U.S.A.) | 化成品、機能性樹脂、エレクトロニクス、ライフサイエンス | 塩ビ系特殊樹脂、機能性樹脂、電子材料、機能性食品素材製造設備 | 4,585 | 14,123 | 655 (1,192) | 777 | 20,141 | 374 [105] |
| 青島海華繊維有限公司 | 本社工場 (中国山東省) | 合成繊維、その他 | 合成繊維製造設備 | 1,428 | 2,201 | - (-) | 22 | 3,652 | 224 [2] |
| カネカアピカルマレーシア Sdn. Bhd. | 本社工場 (Pahang Malaysia) | エレクトロニクス | エレクトロニクス製造設備 | 908 | 3,929 | - (-) | 279 | 5,116 | 106 [1] |
| カネカマレーシアSdn. Bhd. | 本社工場 (Pahang Malaysia) | 機能性樹脂 | 機能性樹脂製造設備 | 1,258 | 5,837 | - (-) | 557 | 7,653 | 270 [18] |
| カネカイノベイティブファイバーズSdn. Bhd. | 本社工場 (Pahang Malaysia) | 合成繊維、その他 | 合成繊維製造設備 | 1,514 | 6,117 | - (-) | 1,882 | 9,514 | 117 [-] |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 提出会社の所有している機械装置及び運搬具等を含んでおります。当該資産の帳簿価額は次のとおりであります。

カネカソーラーテック㈱ 機械装置及び運搬具505百万円、土地1,158百万円(78千㎡)、
その他54百万円

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は下記のとおりですが、その所要資金については、主として自己資金及び借入金にて充当する予定であります。

(新設及び重要な拡充等)

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 主な資金 調達方法 | 着手及び 完了予定 | | 完成後の 増加能力 |
|---------------------|---------------------|--------------|-------------------|-------------|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| (株)カネカ (滋賀工場) | 滋賀県 大津市 | エレクトロニクス | フィルム加工製造設備増設 | 2,300 | 2,262 | 自己資金 | 平成25年 3月 | 平成29年 4月 | 120万㎡/年 |
| (株)カネカ (高砂工業所) | 兵庫県 高砂市 | - | 排水処理設備増強 | 1,150 | 26 | 自己資金 | 平成28年 11月 | 平成30年 3月 | - |
| (株)大阪合成有機化学研究所 | 岡山県 久米郡 美咲町 | ライフサイエンス | 医薬品製造設備能力増強 | 1,380 | 660 | 自己資金 及び借入金 | 平成28年 7月 | 平成30年 11月 | A P I 生産能力 50%増 |
| カネカMSマレーシアSdn. Bhd. | Pahang Malaysia | 機能性樹脂 | 変成シリコーンポリマー製造設備新設 | 4,488 | 2,865 | 自己資金 及び借入金 | 平成27年 4月 | 平成29年 7月 | 9,000 t /年 |
| カネカベルギーN.V. | Westerlo Belgium | 機能性樹脂 | 変成シリコーンポリマー製造設備増設 | 4,080 | 104 | 自己資金 | 平成29年 3月 | 平成30年 11月 | 10,000 t /年 |

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(除却等)

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 750,000,000 |
| 計 | 750,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 350,000,000 | 350,000,000 | 東京(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所 | 単元株式数は1,000株で あります。 |
| 計 | 350,000,000 | 350,000,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

平成19年8月8日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 3 | 3 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 3,000 | 3,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月11日～ 平成44年9月10日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | (注)1 発行価格 884 資本組入額 442 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 | (注)4 | 同左 |

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、平成19年9月11日から平成44年9月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- ③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成20年7月8日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 16 | 16 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 16,000 | 16,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年8月12日～ 平成45年8月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 601 (注)1 資本組入額 301 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成20年8月12日から平成45年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成21年7月8日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 15 | 15 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 15,000 | 15,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年8月12日～ 平成46年8月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 623 (注)1 資本組入額 312 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、平成21年8月12日から平成46年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合があります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成22年7月9日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 21 | 21 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 21,000 | 21,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年8月11日～ 平成47年8月10日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 457 (注)1 資本組入額 229 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成22年8月11日から平成47年8月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)1に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

⑧新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定します。

平成23年7月11日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 27 | 27 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 27,000 | 27,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年8月11日～ 平成48年8月10日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 413 (注)1 資本組入額 207 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成23年8月11日から平成48年8月10日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成24年7月10日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 30 | 30 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 30,000 | 30,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月10日～ 平成49年8月9日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 364 (注)1 資本組入額 182 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成24年8月10日から平成49年8月9日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限り)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)2に準じて決定します。

平成25年7月9日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 39 | 39 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 39,000 | 39,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年8月10日～ 平成50年8月9日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 559 (注)1 資本組入額 280 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、平成25年8月10日から平成50年8月9日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合には限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成26年7月9日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 63 | 63 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 63,000 | 63,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年8月12日～ 平成51年8月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 503 (注)1 資本組入額 252 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、平成26年8月12日から平成51年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

平成27年7月9日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 67 | 67 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 67,000 | 67,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年8月12日～ 平成52年8月11日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 948 (注)1 資本組入額 474 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成27年8月12日から平成52年8月11日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)1に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

⑧新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定します。

平成28年7月11日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成29年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成29年5月31日) |
|--|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 74 | 74 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 74,000 | 74,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成28年8月10日～ 平成53年8月9日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 722 (注)1 資本組入額 361 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注)1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

2 ①新株予約権者は、平成28年8月10日から平成53年8月9日までの期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできません。

③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。

3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合があります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものといたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 | — | 350,000 | — | 33,046 | — | 34,821 |
| 平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 | — | 350,000 | — | 33,046 | — | 34,821 |
| 平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 | — | 350,000 | — | 33,046 | — | 34,821 |
| 平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 | — | 350,000 | — | 33,046 | — | 34,821 |
| 平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 | — | 350,000 | — | 33,046 | — | 34,821 |

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|----------------------|---------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 91 | 48 | 248 | 442 | 4 | 11,751 | 12,584 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 170,376 | 5,195 | 26,599 | 89,989 | 18 | 56,651 | 348,828 | 1,172,000 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 48.84 | 1.49 | 7.63 | 25.80 | 0.01 | 16.24 | 100.00 | — |

- (注) 1 自己株式18,903,211株は「個人その他」の欄に18,903単元及び、「単元未満株式の状況」の欄に211株含めて記載しております。
- 2 「野村信託銀行株式会社(カネカ従業員持株会信託口)」が所有する当社株式931,000株は「金融機関」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---|---|---------------|----------------------------|
| 株式会社カネカ | 大阪市北区中之島二丁目3番18号 | 18,903 | 5.40 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 17,115 | 4.89 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 16,301 | 4.66 |
| 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号) | 15,570 | 4.45 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 15,458 | 4.42 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴 海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟) | 14,125 | 4.04 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 13,309 | 3.80 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 11,544 | 3.30 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番 地 | 10,524 | 3.01 |
| BNYML - NON TREA TY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行) | VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号) | 8,481 | 2.42 |
| 計 | — | 141,332 | 40.38 |

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)については17,115千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については16,301千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)については13,309千株あります。

- 2 株式会社三菱東京UFJ銀行他2社から平成25年12月16日付けで大量保有報告書の提出があり、平成25年12月9日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成29年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。なお、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---------------|--------------------------------|---------------|----------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 11,544 | 3.30 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 | 16,031 | 4.58 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 新有楽町ビル4階 | 574 | 0.16 |

- 3 三井住友信託銀行株式会社他2社から平成25年1月21日付けで大量保有報告書の提出があり、平成25年1月15日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、平成29年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。なお、三井住友信託銀行株式会社他2社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|-----------------------------|------------------------------|---------------|----------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 21,353 | 6.10 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 474 | 0.14 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号ミッド タウン・タワー | 566 | 0.16 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|----------|------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 18,903,000 (相互保有株式) 普通株式 30,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 329,895,000 | 329,895 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,172,000 | — | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 350,000,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 329,895 | — |

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が211株含まれております。

2 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行株式会社(カネカ従業員持株会信託口)」保有の当社株式が931,000株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社カネカ | 大阪市北区中之島 二丁目3番18号 | 18,903,000 | — | 18,903,000 | 5.40 |
| (相互保有株式) 株式会社オーノ | 大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号 | 30,000 | — | 30,000 | 0.01 |
| 計 | — | 18,933,000 | — | 18,933,000 | 5.41 |

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行株式会社(カネカ従業員持株会信託口)」保有の当社株式が931,000株あります。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

本制度は、会社法に基づき、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において決議されたものであり、制度の内容は次のとおりであります。

なお、当社は当該総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しました。

イ.

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成19年8月8日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 13名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

ロ.

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成20年7月8日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 13名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

ハ.

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年7月8日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

ニ.

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成22年7月9日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 13名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

ホ.

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成23年7月11日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役(社外取締役を除く)12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株） | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

へ.

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成24年 7月10日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社取締役(社外取締役を除く)12名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 (株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

ト.

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年 7月 9日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社取締役(社外取締役を除く)10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 (株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

チ.

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年 7月 9日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社取締役(社外取締役を除く)10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 (株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

リ.

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年 7月 9日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社取締役(社外取締役を除く)10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 (株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

又.

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成28年7月11日取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役(社外取締役を除く)10名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成27年10月9日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。本プランは、「カネカ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「カネカ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき当該残債を弁済することになります。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,477千株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、受益者適格要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に基づく
単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

| | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会 (平成29年3月8日)での決議状況 (取得期間平成29年3月9日～平成29年9月22日) | 5,000,000 | 5,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | — | — |
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,000,000 | 1,802,860,001 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 3,000,000 | 3,197,139,999 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | 60.00 | 63.94 |
| 当期間における取得自己株式 | 630,000 | 562,588,000 |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | 47.40 | 52.69 |

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

| | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 10,743 | 9,434,833 |
| 当期間における取得自己株式 | 2,510 | 2,193,728 |

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|------------|----------------|------------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (ストックオプションの権利行使) | 41,000 | 33,580,458 | — | — |
| (単元未満株式の買増請求による 処分) | 1,013 | 829,234 | — | — |
| 保有自己株式数 | 18,903,211 | — | 19,535,721 | — |

(注) 1 当期間における「その他 (単元未満株式の買増請求による処分)」及び「保有自己株式数」には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、「野村信託銀行株式会社 (カネカ従業員持株会信託口) (以下、「信託口」という。)) から従業員持株会へ売却した株式数 (当事業年度491,000株、当期間48,000株) を含めておりません。また、保有自己株式数には、信託口が保有する株式数 (当事業年度931,000株、当期間883,000株) を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主の皆様へ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務の安全性確保を図りつつ、変化の激しい経済状況に対応し、持続的な成長を実現していくために活用していく所存であります。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり18円とすることに決定しました。中間配当金として、1株につき9円を支払済でありますので、期末配当金は1株当たり9円となりました。

第93期の剰余金の配当は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 平成28年11月9日取締役会決議 | 2,997 | 9 |
| 平成29年5月12日取締役会決議 | 2,979 | 9 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 最高(円) | 567 | 710 | 898 | 1,278 | 1,061 |
| 最低(円) | 370 | 495 | 558 | 810 | 643 |

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年 10月 | 11月 | 12月 | 平成29年 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|--------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 884 | 946 | 999 | 1,003 | 993 | 934 |
| 最低(円) | 793 | 768 | 892 | 939 | 856 | 828 |

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5 【役員の状況】

男性 15名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|--|---------|--------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役 会長 | | 菅原 公一 | 昭和22年3月31日生 | 昭和45年4月 当社入社 平成8年1月 カネカテキヤスCorp. 社長 平成12年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成18年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 代表取締役社長 平成26年4月 代表取締役会長 | (注) 4 | 43 |
| 代表取締役 社長 | CSR委員会委員長 | 角 倉 護 | 昭和34年6月1日生 | 昭和62年4月 当社入社 平成21年3月 高機能性樹脂事業部長 平成22年6月 執行役員 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成26年4月 代表取締役社長 平成26年6月 同・現職 | (注) 4 | 40 |
| 取締役 副社長 | Quality of Life Solutions Unit担当兼R&D企画部・経営企画部・グローバル企画部担当 | 田 中 稔 | 昭和29年10月27日生 | 昭和52年4月 当社入社 平成21年3月 経営企画部長 平成22年6月 取締役常務執行役員 平成26年6月 取締役専務執行役員 平成28年6月 取締役副社長 平成29年6月 同・現職 | (注) 4 | 35 |
| 取締役 専務執行役員 | Material Solutions Unit担当兼Material Solutions Research Institute・原料部担当兼Performance Polymers Solutions Vehicle事業部長 | 亀 高 真一郎 | 昭和32年11月13日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成21年3月 化成事業部長 平成23年6月 執行役員 平成26年6月 取締役常務執行役員 平成29年6月 取締役専務執行役員・現職 | (注) 4 | 24 |
| 取締役 常務執行役員 | 生産技術担当兼保安担当兼生産技術研究所・プロセス開発研究所・太陽電池・薄膜研究所・知的財産部・資材部担当 | 岩 澤 哲 | 昭和32年2月22日生 | 昭和56年4月 当社入社 平成19年11月 大阪工場長 平成20年6月 執行役員 平成22年6月 常務執行役員 平成23年6月 取締役常務執行役員 平成29年4月 同・現職 | (注) 4 | 33 |
| 取締役 常務執行役員 | Nutrition Solutions Unit担当兼新規事業開発部・OLED事業開発プロジェクト・BDP事業開発プロジェクト担当 | 天 知 秀 介 | 昭和31年12月18日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成21年3月 カネカロン事業部長 平成23年6月 執行役員 平成25年6月 常務執行役員 平成26年6月 取締役常務執行役員 平成29年4月 同・現職 | (注) 4 | 21 |
| 取締役 常務執行役員 | CSR推進部・IR・広報部・法務室・経理部・財務部担当兼財務部長 | 石 原 忍 | 昭和30年5月4日生 | 昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 経理部長 平成22年6月 執行役員 平成26年6月 常務執行役員 平成27年6月 取締役常務執行役員 平成29年4月 同・現職 | (注) 4 | 20 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|---|-------|--------------|---|--|-------|---------------|
| 取締役 常務執行役員 | Health Care Solutions Unit 担当兼 Health Care Solutions Research Institute担当兼 カネカアメリカズホールディング Inc. 取締役社長兼 カネカノースアメリカ LLC 取締役社長 | 藤井 一彦 | 昭和36年6月17日生 | 昭和60年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成27年4月 平成28年6月 平成29年4月 | 当社入社 カネカノースアメリカ LLC 取締役社長 執行役員 カネカアメリカズホールディング Inc. 取締役社長 取締役常務執行役員 同・現職 | (注) 4 | 8 |
| 取締役 常務執行役員 | 業務改革部・総務部・秘書室担当兼秘書室長 | 塗 靖明 | 昭和33年1月18日生 | 昭和56年4月 平成27年3月 平成28年6月 平成29年6月 | 当社入社 総務部長兼秘書室長 常務執行役員 取締役常務執行役員・現職 | (注) 4 | 5 |
| 取締役 | | 井口 武雄 | 昭和17年4月9日生 | 昭和40年4月 平成5年6月 平成6年6月 平成8年4月 平成12年6月 平成13年10月 平成18年4月 平成19年7月 平成23年6月 | 大正海上火災保険株式会社入社 三井海上火災保険株式会社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社最高執行責任者 (CEO) 代表取締役会長・社長 三井住友海上火災保険株式会社 代表取締役会長 共同最高経営責任者 同社代表取締役会長執行役員 同社常任顧問 当社取締役 | (注) 4 | - |
| 取締役 | | 毛利 衛 | 昭和23年1月29日生 | 昭和51年6月 昭和57年4月 昭和60年8月 平成12年10月 平成27年6月 | 南オーストラリア州立フリンダース大学大学院理学研究科化学専攻博士号取得 北海道大学工学部助教授 宇宙開発事業団宇宙飛行士 科学技術振興事業団 (現・国立研究開発法人科学技術振興機構) 日本科学未来館館長 当社取締役 | (注) 4 | - |
| 監査役常勤 | | 松井 英行 | 昭和25年3月25日生 | 昭和47年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成22年6月 平成24年6月 | 当社入社 総務部長兼秘書室長 執行役員 常務執行役員 監査役 (常勤) | (注) 5 | 8 |
| 監査役常勤 | | 岸根 正実 | 昭和29年2月19日生 | 昭和53年4月 平成16年6月 平成21年6月 平成27年6月 | 当社入社 経理部長 取締役常務執行役員 監査役 (常勤) | (注) 6 | 55 |
| 監査役 | | 藤原 浩 | 昭和30年8月25日生 | 昭和56年4月 平成16年1月 平成23年4月 平成27年6月 | 弁護士登録 橋元四郎平法律事務所 (現・橋元総合法律事務所) 入所 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 東京弁護士会副会長 当社監査役 | (注) 6 | - |
| 監査役 | | 魚住 泰宏 | 昭和41年11月30日生 | 平成5年4月 平成19年6月 平成26年4月 平成28年6月 | 弁護士登録 大江橋法律事務所 (現・弁護士法人大江橋法律事務所) 入所 当社補欠監査役 大阪弁護士会副会長 当社監査役 | (注) 5 | - |
| 計 | | | | | | | 292 |

(注) 1 取締役 井口武雄及び毛利衛は、社外取締役であります。
2 監査役 藤原浩及び魚住泰宏は、社外監査役であります。

- 3 取締役以外の執行役員は16名であり、このうち常務執行役員は、生産技術・エンジニアリング部長 川勝厚志、Foam & Residential Techs Solutions Vehicle 事業部長 青井郁夫、人事部長 穂谷文則、Medical Devices Solutions Vehicle 事業部長 木村雅昭、新規事業開発部長 武岡慶樹、PV & Energy management Solutions Vehicle 事業部長 泥克信、Foods & Agris Solutions Vehicle 事業部長 榎潤、また執行役員は、業務改革部長 鷺見泰弘、滋賀工場長 牧春彦、E & I Technology Solutions Vehicle 事業部長 西村理一、セメダイン株式会社代表取締役社長 岡部貴、経営企画部長 小森敏生、Health Care Solutions Research Institute 所長 安田尊宗、Pharma & Supplemental Nutrition Solutions Vehicle 事業部長 矢原均、生産技術研究所長 上田正博、カネカアメリカズホールディングInc. 副社長 石橋拓朗で構成されております。
- 4 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------|-------------|-------------------------------|-----|---------------|
| 中 東 正文 | 昭和40年9月19日生 | 平成17年4月 国立大学法人名古屋大学大学院法学研究科教授 | (注) | — |

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
 なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成30年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』で定める経営理念（以下の「企業理念」、「目指す企業像」、「CSR基本方針」から成る）に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを経営の最重要課題としております。そのためには、コーポレートガバナンスの充実が不可欠と考え、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。

<企業理念>

人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。

<目指す企業像>

未来をつなぐ企業：研究開発型企業として、創意と情熱を持ち、市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境と豊かな暮らしに貢献します。

世界をつなぐ企業：多様な人材がグローバルに活躍し、新興国を含めた世界の市場で存在感のある、真のグローバル企業を目指します。

価値をつなぐ企業：カネカグループとしての一体感を大切にし、お互いに協力し、ともに価値創造と事業展開に取り組みます。

革新をつなぐ企業：組織の壁や従来のやり方にとらわれず、社内外の知恵を融合し、絶えず革新に向けてチャレンジしていきます。

人をつなぐ企業：カネカグループの成長の源泉は「人」にあると考え、人の成長を大切にしてイノベーションを実現します。

<CSR基本方針>

カネカグループは、一人ひとりの真摯で前向きな努力による企業理念の実現を通じて、社会的責任を果たします。

- ・それぞれの国や地域の文化・慣習を理解して、地域に根ざした企業活動を行い、積極的に社会に貢献します。
- ・法令を遵守し、自由競争に基づく公正な事業活動を行います。
- ・株主をはじめとするすべてのステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、適切な情報開示を行います。
- ・すべての社員の人格や個性を尊重して、企業人としての能力開発と発揮を支援・促進します。
- ・安全を経営の最重要課題に位置づけ、健全かつ安全な職場環境づくり、製品の安全性確保、地球環境の保護に取り組みます。

当社は、当社の多角的かつグローバルな事業展開と、それを支える研究開発・生産・営業における最適な経営資源配分を持続させるために、コーポレートガバナンス機能を働かせることが非常に重要であると考え、それが当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に不可欠と考えております。その観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させるためにコーポレートガバナンスを充実させます。その取組みの中で以下の基本的事項はとりわけ重要であると考えております。

- ・株主の権利の尊重と平等性の確保。
- ・株主以外のステークホルダーとの協働による価値創造プロセス。
- ・会社情報の適時・適切な開示による透明性の確保。
- ・独立社外役員の独立性・知見を活かした取締役会の監督機能と戦略的提言機能の強化。
- ・当社経営理念、経営方針の全ステークホルダーへの適切な伝達と理解促進。
- ・当社経営方針への理解に基づく株主との建設的な対話。

なお、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」は、当社のホームページに掲載しております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の概要

会社法上の機関設計

当社では、取締役会と監査役会を設置しております。

業務執行

当社グループの経営に関わる重要事項に関しましては、社長他によって構成される経営審議会の審議を経て取締役会において執行を決議しております。

取締役会は、月1回以上定期的に開催され、法令、定款及び取締役会規則に定められる重要事項について議論してその執行を決定するとともに、取締役に職務執行の状況を報告させて、その適法性及び妥当性を監督しております。取締役の員数は、13名を上限とし、原則としてそのうち2名は取締役会の監督機能を強化するために独立社外取締役を選任しております。取締役の任期は、経営責任の明確化を図るため1年としております。

加えて、当社では、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、業務執行と監督機能を分離・強化することを目的に、執行役員制度を導入しております。日常の業務執行については、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えておりますが、取締役が各部門を管掌あるいは担当して業務の執行を監督するとともに、毎月部門長会を開催し、各部門長から取締役・監査役に対し職務の執行状況を直接報告しております。

なお、法令を遵守し、ステークホルダーに対する説明責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する活動を推進することを目的に、社長を委員長とするCSR委員会を設置しております。

監査・監督

監査役会は、原則として独立社外監査役2名を含む4名で構成されており、会計監査人及びCSR推進部内部統制室と相互に連携して監査を遂行しております。監査役は、定期的に代表取締役と意見交換する場を持つとともに、取締役会をはじめ、執行としての重要事項の決定を行う経営審議会や部門長会等の重要会議に出席し、適宜業務執行状況の監視を行っております。

また、各部門の業務運営については、CSR推進部内部統制室が内部統制評価及び内部監査を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、当社は、原則として独立社外取締役2名と独立社外監査役2名を設置し、取締役会による業務執行の監督かつ監査役会による監査は十分に機能していることから、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択しております。

また、執行役員制度を採用し、取締役の監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割の明確化を行っております。取締役会は当社グループ全体の重要な経営戦略の決定と業務執行の監督を担い、執行役員は担当分野における業務執行を担っています。

さらに、コーポレートガバナンスの取組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

ハ. 内部統制システムの整備状況について

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、今年度においては、平成29年3月22日開催の取締役会で決議しました。

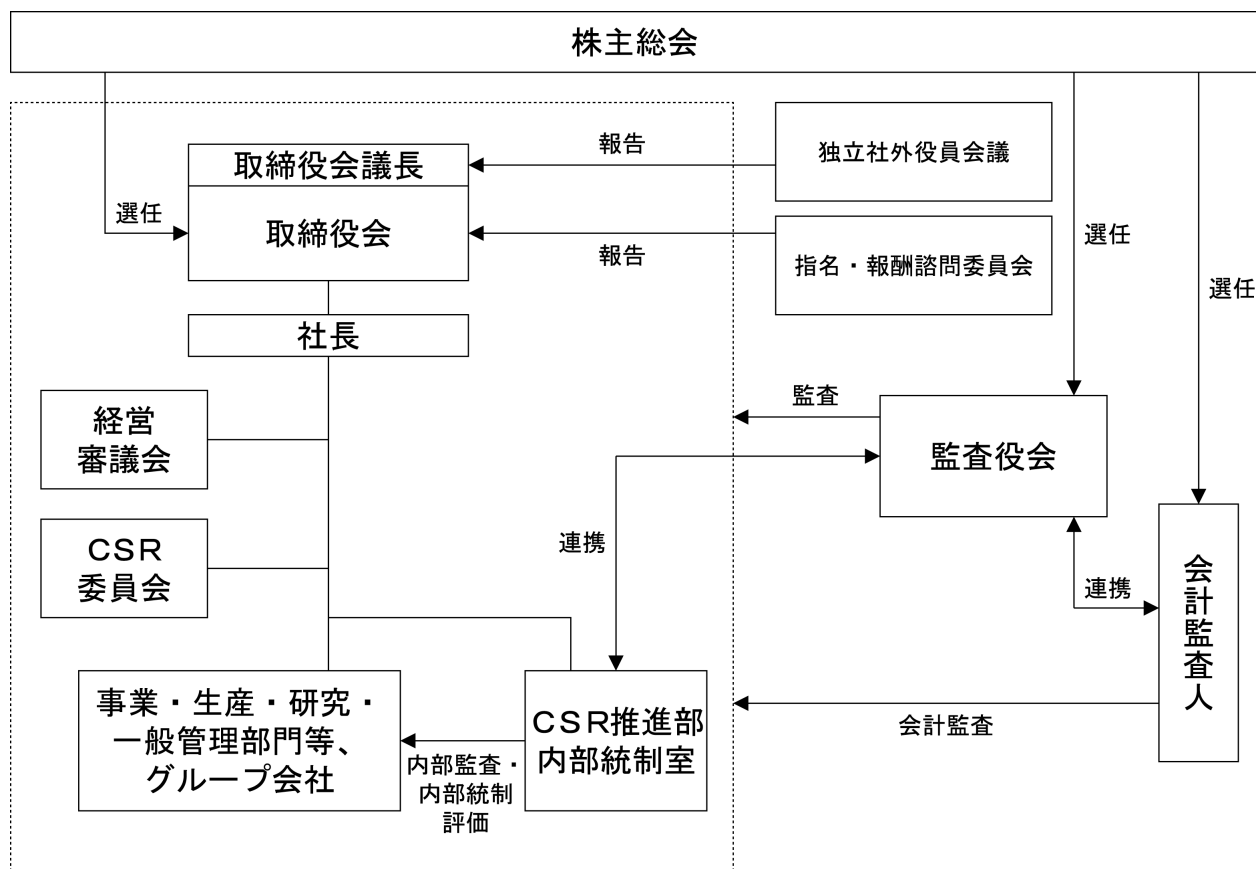
a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 独立社外取締役を2名以上置き、取締役会の監督機能を強化する。
- ii. コーポレートガバナンスの取組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置く。

- iii. 独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員とする独立社外役員会議を設置して、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等について議論し、課題や改善策等につき取締役会議長に報告する。
 - iv. 企業の社会的責任への取組みのため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動を推進するとともに、CSR活動を統括する。
 - v. 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
 - vi. 全社横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全部会等、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。
 - vii. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
 - viii. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。
 - ix. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。
- b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
 - ii. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、CSR委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括する。
 - iii. リスクが発現した場合または発現するおそれがある場合には、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処する。
 - iv. 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。
- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
 - ii. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
 - iii. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
 - iv. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
 - v. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告させる。
 - vi. 独立社外役員会議において、取締役会のあり方及び運営方法等について議論し、取締役会の実効性を高めていく。
- d. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令及び社内諸規程に従って保存・管理する。
- e. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 国内外の子会社の組織及び業務運営、並びにリスク管理については、「関係会社の組織作り及び運営のガイドライン」に則って行う。

- ii. 子会社においてコンプライアンス委員会の設置を推進し、CSR基本方針や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社のコンプライアンス部会において、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
 - iii. 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査及び内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
 - iv. 国内子会社を対象にした報告会等を定期的に開催し、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。
- f. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i. 当社及び子会社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。
 - (a) 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - (b) 内部監査、内部統制評価の実施状況
 - (c) コンプライアンス上の重要な事項
 - (d) その他経営に関する重要な事項
 - ii. 重要な決裁書類は監査役に回付する。
 - iii. 当社は、上記 i の報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。
- g. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i. 監査役会に事務局を設け、監査役職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
 - ii. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
 - iii. 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。
- h. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
 - ii. 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
 - iii. 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
 - iv. 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。
 - v. 監査役は、当社の本社・工場等及び子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。
 - vi. 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

業務執行、監査・監督のしくみ及び内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりです。



ニ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、当社の役員・社員が業務に携わるにあたって守るべき基本事項である「倫理行動基準」を定め、そのなかで反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの要求に対しては断固たる姿勢で対処し、不法・不当な要求には個人としても応じないこととしております。また、経営トップはじめ幹部職はこの行動基準が遵守されるよう率先垂範して自らの行動を律するとともに、社内体制の整備と周知徹底を行うこととしております。

社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制を整備強化しております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名との間で、会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査

当社グループは、内部統制を整備しその運用状況を評価するとともに、業務運営状況を監査するため、CSR推進部内部統制室を設置し、14名のスタッフを配置しております。

監査役は4名であり、内2名が原則として独立社外監査役であります。常勤監査役には、当社経理部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。なお、監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を設置しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は、内部監査の状況についてCSR推進部内部統制室に対して適宜報告を求めるとともに、会計監査人から定期的な監査報告を受けかつ意見交換会を実施するなど、相互に連携して監査を遂行しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は井口武雄氏、毛利衛氏の2名、社外監査役は藤原浩氏、魚住泰宏氏の2名であり、いずれも当社との間に特記すべき人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の井口武雄氏は、当社の株主でかつ取引関係がある三井住友海上火災保険株式会社で長年代表取締役を経験し現在は常任顧問に就いておりますが、取引の規模・性質に鑑みると、同社と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、毛利衛氏は、国立研究開発法人科学技術振興機構日本科学未来館館長に就いておりますが、当該機構と当社との間に重要な取引はありません。また、社外監査役の藤原浩氏は橋元綜合法律事務所に、魚住泰宏氏は弁護士法人大江橋法律事務所にそれぞれ在籍しておりますが、いずれの事務所も当社との間に重要な取引はありません。なお、井口武雄氏と藤原浩氏は当社株式の大規模買付行為に対する基本方針の「特別委員会」の委員です。

社外取締役は、取締役会が経営戦略ないし経営計画を決定するに際し、その見識に照らして効果的な助言を行い、当社の経営の成果及び経営陣のパフォーマンスについて株主共同の利益の観点から建設的な意見を表明することを、その主たる役割とします。社外取締役は、取締役会に出席し、豊富な知見に基づき、適宜発言を行うとともに、毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。また、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬指名委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、適宜発言を行うとともに、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。また、常勤監査役から監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。

当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役をメンバーとする独立社外役員会議を、少なくとも毎年1回開催し、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等を議論します。

当社は、以下に掲げる社外役員の独立性に関する基準を定めております。

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という。）が独立性を有するとは、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることをいいます。

- イ. 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者等並びにその近親者等
- ロ. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
- ハ. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者等
- ニ. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者等
- ホ. 当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等
- ヘ. 当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者等
- ト. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者及び過去において所属していた者
- チ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者及び過去において当該団体に所属していた者をいう。）

(注) 1 業務執行者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者並びに過去において業務をしていた者をいう。

2 近親者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族又は同居の親族をいう。

3 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

4 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- (i) 当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者

(ii) 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者

- 5 当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織とは、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。
- 6 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者又は、当社グループからその団体の連結売上高又は総収入金額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は、土居正明、小野友之及び池田剛士であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他17名であります。

⑤ 役員報酬等の内容

イ. 当事業年度における役員報酬等の内容

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の額 (百万円) | | | 対象となる 役員の員数 |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------------------|-----|----------------|
| | | 月例 (固定) 報酬 | 株式報酬型 ストックオプション | 賞与 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 605 | 452 | 53 | 100 | 11 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 48 | 48 | - | - | 2 |
| 社外役員 | 68 | 68 | - | - | 5 |

- (注) 1 金額は表示単位未満を切り捨てております。
- 2 取締役の員数及び月例 (固定) 報酬額には、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に係る分が含まれております。
 - 3 社外役員の員数及び月例 (固定) 報酬額には、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名に係る分が含まれております。
 - 4 取締役に対する報酬限度額は、月額 (固定) 報酬が46百万円 (平成12年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円 (平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議) であります。
 - 5 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円 (平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議) であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとします。社内取締役については固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成し、社外取締役については固定報酬としています。それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。個々の取締役の報酬については、「役員報酬の考え方」に従って、指名・報酬諮問委員会の議論を経て、取締役会が決定します。

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定しております。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

| | |
|--------------|-----------|
| 銘柄数 | 136銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 54,087百万円 |

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------|------------|-------------------|----------------------------------|
| 塩野義製薬(株) | 672,000 | 3,559 | 中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。 |
| (株)クボタ | 1,952,966 | 3,000 | 同上 |
| (株)日本触媒 | 480,000 | 2,750 | 同上 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 803,112 | 2,740 | 同上 |
| 大和ハウス工業(株) | 767,000 | 2,428 | 同上 |
| 日東電工(株) | 300,000 | 1,877 | 同上 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 3,297,700 | 1,719 | 同上 |
| フューチャーベンチャーキャピタル(株) | 1,102,400 | 1,719 | 同上 |
| NOK(株) | 760,000 | 1,460 | 同上 |
| (株)ジェイ・エム・エス | 4,947,000 | 1,459 | 業務提携及び資本提携を目的に保有しております。 |
| (株)三井物産 | 1,031,093 | 1,335 | 中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。 |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 401,990 | 1,260 | 同上 |
| 日清食品ホールディングス(株) | 227,074 | 1,201 | 同上 |
| 江崎グリコ(株) | 207,258 | 1,195 | 同上 |
| 森永製菓(株) | 2,082,528 | 1,193 | 同上 |
| コニシ(株) | 684,000 | 960 | 同上 |
| (株)三菱ケミカルホールディングス | 1,384,171 | 813 | 同上 |
| 三井化学(株) | 2,053,000 | 769 | 同上 |
| タキロン(株) | 1,318,201 | 735 | 同上 |
| (株)ダスキン | 350,000 | 707 | 同上 |
| 山崎製パン(株) | 296,432 | 702 | 同上 |
| イビデン(株) | 500,000 | 688 | 同上 |
| 三菱商事(株) | 259,251 | 494 | 同上 |
| イハラケミカル工業(株) | 308,000 | 447 | 同上 |
| テルモ(株) | 99,750 | 402 | 同上 |
| オカモト(株) | 415,000 | 394 | 同上 |
| 大日精化工業(株) | 809,000 | 364 | 同上 |
| 岡谷鋼機(株) | 52,600 | 360 | 同上 |
| 雪印メグミルク(株) | 124,000 | 350 | 同上 |
| オーナンバ(株) | 829,212 | 294 | 同上 |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------|------------|-------------------|----------------------------------|
| 塩野義製薬(株) | 672,000 | 3,862 | 中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。 |
| (株)日本触媒 | 480,000 | 3,638 | 同上 |
| (株)クボタ | 1,952,966 | 3,263 | 同上 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 803,112 | 3,248 | 同上 |
| 日東電工(株) | 300,000 | 2,580 | 同上 |
| 大和ハウス工業(株) | 767,000 | 2,451 | 同上 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 3,297,700 | 2,307 | 同上 |
| 森永製菓(株) | 416,505 | 2,057 | 同上 |
| NOK(株) | 760,000 | 1,963 | 同上 |
| (株)三井物産 | 1,031,093 | 1,662 | 同上 |
| (株)ジェイ・エム・エス | 4,947,000 | 1,662 | 業務提携及び資本提携を目的に保有しております。 |
| MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) | 401,990 | 1,423 | 中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。 |
| 日清食品ホールディングス(株) | 227,074 | 1,401 | 同上 |
| (株)三菱ケミカルホールディングス | 1,384,171 | 1,192 | 同上 |
| 三井化学(株) | 2,053,000 | 1,129 | 同上 |
| 江崎グリコ(株) | 208,343 | 1,125 | 同上 |
| コニシ(株) | 684,000 | 915 | 同上 |
| イビデン(株) | 500,000 | 867 | 同上 |
| (株)ダスキン | 350,000 | 849 | 同上 |
| タキロン(株) | 1,318,201 | 763 | 同上 |
| 山崎製パン(株) | 296,432 | 678 | 同上 |
| 三菱商事(株) | 259,251 | 623 | 同上 |
| 大日精化工業(株) | 809,000 | 609 | 同上 |
| オカモト(株) | 415,000 | 494 | 同上 |
| 岡谷鋼機(株) | 52,600 | 415 | 同上 |
| テルモ(株) | 99,750 | 385 | 同上 |
| 雪印メグミルク(株) | 124,000 | 380 | 同上 |
| オーナンバ(株) | 829,212 | 365 | 同上 |
| 東京海上ホールディングス(株) | 73,500 | 345 | 同上 |
| 大阪有機化学工業(株) | 350,000 | 316 | 同上 |

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策及び利益還元政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨及び同条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社の監査公認会計士等は、有限責任 あずさ監査法人に所属しており、当社及び当社の連結子会社の有限責任 あずさ監査法人に対する報酬は、以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 79 | 2 | 82 | 12 |
| 連結子会社 | 16 | 0 | 16 | 0 |
| 計 | 95 | 2 | 98 | 12 |

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬等236百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査報酬等183百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務及びIFRSアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

①公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

②有価証券報告書等の開示に当たって、作成部門である経理部以外の者がその項目ごとに記載事項の適正性を確認する社内点検制度を整備、運用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 43,447 | 41,116 |
| 受取手形及び売掛金 | 121,682 | 125,482 |
| 有価証券 | 110 | 110 |
| 商品及び製品 | 51,745 | 52,493 |
| 仕掛品 | 10,125 | 10,148 |
| 原材料及び貯蔵品 | 31,828 | 34,106 |
| 繰延税金資産 | 5,951 | 5,871 |
| その他 | 9,161 | 11,463 |
| 貸倒引当金 | △345 | △353 |
| 流動資産合計 | 273,708 | 280,439 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ※3 69,204 | ※3 74,073 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | ※3 88,753 | ※3 98,666 |
| 土地 | ※3 31,111 | ※3 31,071 |
| 建設仮勘定 | 23,633 | 13,430 |
| その他（純額） | 7,012 | 8,301 |
| 有形固定資産合計 | ※1 219,715 | ※1 225,544 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 4,123 | 3,322 |
| その他 | ※3 8,074 | ※3 6,929 |
| 無形固定資産合計 | 12,197 | 10,251 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2, ※3 55,602 | ※2, ※3 62,584 |
| 出資金 | ※2 987 | ※2 987 |
| 長期貸付金 | 1,307 | 1,300 |
| 長期前払費用 | 1,525 | 1,759 |
| 繰延税金資産 | 4,802 | 2,611 |
| その他 | 7,619 | 7,650 |
| 貸倒引当金 | △215 | △228 |
| 投資その他の資産合計 | 71,629 | 76,665 |
| 固定資産合計 | 303,542 | 312,461 |
| 資産合計 | 577,251 | 592,900 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※3 64,819 | ※3 73,058 |
| 短期借入金 | ※3 52,695 | ※3 52,294 |
| 未払金 | ※3 24,608 | ※3 22,149 |
| 未払費用 | 11,623 | 13,339 |
| 未払法人税等 | 3,708 | 3,390 |
| 未払消費税等 | 795 | 1,051 |
| 役員賞与引当金 | 134 | 135 |
| その他 | 5,163 | 3,582 |
| 流動負債合計 | 163,550 | 169,001 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | ※3 53,773 | ※3 50,336 |
| 繰延税金負債 | 1,674 | 2,098 |
| 退職給付に係る負債 | 36,667 | 37,310 |
| 役員退職慰労引当金 | 303 | 319 |
| その他 | ※3 2,559 | ※3 2,282 |
| 固定負債合計 | 104,978 | 102,347 |
| 負債合計 | 268,528 | 271,349 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 33,046 | 33,046 |
| 資本剰余金 | 34,936 | 32,813 |
| 利益剰余金 | 234,377 | 248,523 |
| 自己株式 | △15,558 | △16,753 |
| 株主資本合計 | 286,801 | 297,630 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 17,450 | 22,338 |
| 繰延ヘッジ損益 | △51 | △61 |
| 為替換算調整勘定 | △1,082 | △5,105 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △10,909 | △9,653 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,406 | 7,518 |
| 新株予約権 | 228 | 271 |
| 非支配株主持分 | 16,285 | 16,130 |
| 純資産合計 | 308,722 | 321,551 |
| 負債純資産合計 | 577,251 | 592,900 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 555,227 | 548,222 |
| 売上原価 | ※1 394,021 | ※1 385,362 |
| 売上総利益 | 161,205 | 162,859 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2, ※3 122,985 | ※2, ※3 129,695 |
| 営業利益 | 38,220 | 33,164 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 59 | 87 |
| 受取配当金 | 1,423 | 1,695 |
| 持分法による投資利益 | 281 | 118 |
| その他 | 943 | 909 |
| 営業外収益合計 | 2,707 | 2,811 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,198 | 1,428 |
| 固定資産除却損 | 3,485 | 2,534 |
| 為替差損 | 302 | 2,270 |
| その他 | 2,902 | 2,316 |
| 営業外費用合計 | 7,888 | 8,548 |
| 経常利益 | 33,038 | 27,426 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | ※4 625 |
| 投資有価証券売却益 | - | 1,602 |
| 負ののれん発生益 | 1,312 | - |
| 段階取得に係る差益 | 229 | - |
| 特別利益合計 | 1,542 | 2,228 |
| 特別損失 | | |
| 訴訟関連費用 | 1,176 | 962 |
| 減損損失 | ※5 1,536 | - |
| 環境対策費用 | 598 | - |
| 支払補償費 | 667 | - |
| 特別損失合計 | 3,979 | 962 |
| 税金等調整前当期純利益 | 30,601 | 28,692 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,598 | 7,088 |
| 法人税等調整額 | 2,991 | 88 |
| 法人税等合計 | 9,590 | 7,177 |
| 当期純利益 | 21,011 | 21,514 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 25 | 1,030 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 20,985 | 20,484 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 21,011 | 21,514 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △2,239 | 5,047 |
| 繰延ヘッジ損益 | 52 | △9 |
| 為替換算調整勘定 | △4,049 | △4,268 |
| 退職給付に係る調整額 | △12,097 | 1,248 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △17 | △2 |
| その他の包括利益合計 | ※1 △18,350 | ※1 2,016 |
| 包括利益 | 2,660 | 23,531 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,690 | 22,596 |
| 非支配株主に係る包括利益 | △30 | 934 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 33,046 | 34,836 | 218,746 | △12,071 | 274,558 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △5,344 | | △5,344 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 20,985 | | 20,985 |
| 自己株式の取得 | | | | △3,584 | △3,584 |
| 自己株式の処分 | | △5 | △8 | 97 | 82 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 105 | | | 105 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 99 | 15,631 | △3,487 | 12,243 |
| 当期末残高 | 33,046 | 34,936 | 234,377 | △15,558 | 286,801 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 19,659 | △104 | 2,975 | 1,172 | 23,702 | 136 | 10,829 | 309,227 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △5,344 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 20,985 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △3,584 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 82 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 105 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △2,208 | 52 | △4,057 | △12,081 | △18,295 | 91 | 5,455 | △12,748 |
| 当期変動額合計 | △2,208 | 52 | △4,057 | △12,081 | △18,295 | 91 | 5,455 | △504 |
| 当期末残高 | 17,450 | △51 | △1,082 | △10,909 | 5,406 | 228 | 16,285 | 308,722 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 33,046 | 34,936 | 234,377 | △15,558 | 286,801 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △6,328 | | △6,328 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 20,484 | | 20,484 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,812 | △1,812 |
| 自己株式の処分 | | | △10 | 617 | 607 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △2,123 | | | △2,123 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △2,123 | 14,145 | △1,194 | 10,828 |
| 当期末残高 | 33,046 | 32,813 | 248,523 | △16,753 | 297,630 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 17,450 | △51 | △1,082 | △10,909 | 5,406 | 228 | 16,285 | 308,722 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △6,328 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 20,484 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △1,812 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 607 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | △2,123 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 4,887 | △9 | △4,022 | 1,256 | 2,112 | 43 | △154 | 2,000 |
| 当期変動額合計 | 4,887 | △9 | △4,022 | 1,256 | 2,112 | 43 | △154 | 12,828 |
| 当期末残高 | 22,338 | △61 | △5,105 | △9,653 | 7,518 | 271 | 16,130 | 321,551 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 30,601 | 28,692 |
| 減価償却費 | 26,438 | 27,808 |
| 減損損失 | 1,536 | - |
| 負ののれん発生益 | △1,312 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 428 | 2,515 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) | 424 | - |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 13 | 34 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,482 | △1,783 |
| 支払利息 | 1,198 | 1,428 |
| 段階取得に係る差損益 (△は益) | △229 | - |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △281 | △118 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 824 | 102 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | - | △1,602 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 6,932 | △4,609 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △1,596 | △4,056 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △4,566 | 7,303 |
| その他 | 5,734 | 18 |
| 小計 | 64,664 | 55,733 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,599 | 1,904 |
| 利息の支払額 | △1,172 | △1,404 |
| 法人税等の支払額 | △5,386 | △8,113 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 59,704 | 48,119 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △38,552 | △36,726 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 466 | 1,092 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △2,879 | △1,474 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △70 | △75 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 386 | 1,585 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | ※2 △102 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | ※2 1,537 | - |
| 貸付けによる支出 | △1,461 | △314 |
| 貸付金の回収による収入 | 929 | 212 |
| その他 | △1,107 | △567 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △40,751 | △36,369 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 1,359 | △2,858 |
| 長期借入れによる収入 | 13,324 | 6,251 |
| 長期借入金の返済による支出 | △9,300 | △5,986 |
| セール・アンド・リースバックによる収入 | 280 | - |
| リース債務の返済による支出 | △101 | △171 |
| 自己株式の取得による支出 | △3,584 | △1,812 |
| 自己株式の売却による収入 | 74 | 410 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | - | 53 |
| 配当金の支払額 | △5,344 | △6,328 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △242 | △399 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | △15 | △2,772 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △3,551 | △13,612 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △260 | △280 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 15,141 | △2,143 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 28,020 | 43,161 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 43,161 | ※1 41,018 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数76社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことによりダイヤケミカル(株)を連結の範囲に含めております。

なお、平成28年12月27日付で蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司は鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司に、平成29年2月1日付でユアヘルスケア(株)はカネカユアヘルスケア(株)に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、カネカファーマベトナムCo.,Ltd.であります。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数3社

主要な会社名

イビデン樹脂(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(カネカファーマベトナムCo.,Ltd.他)及び関連会社(東武化学(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司、青島海華繊維有限公司、鐘化貿易(上海)有限公司、鐘化企業管理(上海)有限公司、鐘化(佛山)高性能材料有限公司、セメダインオートモーティブ(株)等の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当っては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ たな卸資産

製品・商品

……主として総平均法(月次)による原価法

原材料・仕掛品

……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械装置・・・・・・・・7年、8年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引

（金利スワップ及び通貨スワップ）

ヘッジ対象

相場変動等により損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及び、キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないもので取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成27年10月9日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。本プランは、「カネカ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「カネカ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき当該残債を弁済することになります。

(2) 従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,689百万円、1,422千株、当連結会計年度1,106百万円、931千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,705百万円、当連結会計年度1,276百万円

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 542,191百万円 | 551,814百万円 |

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 3,450百万円 | 3,553百万円 |
| 出資金 | 481百万円 | 481百万円 |

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 3,377百万円 | 2,543百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,381百万円 | 2,264百万円 |
| 土地 | 1,244百万円 | 1,170百万円 |
| 無形固定資産 | 16百万円 | 16百万円 |
| 投資有価証券 | 1,814百万円 | 2,187百万円 |
| 計 | 8,834百万円 | 8,181百万円 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 386百万円 | 342百万円 |
| 短期借入金 | 417百万円 | 278百万円 |
| 未払金 | 8百万円 | 8百万円 |
| 長期借入金 | 1,409百万円 | 1,148百万円 |
| 長期未払金 | 24百万円 | 16百万円 |
| 計 | 2,244百万円 | 1,794百万円 |

4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行等よりの借入に対する保証

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| KSSベトナムCo., Ltd. | 335百万円 | 289百万円 |
| (株)カナエ | 174百万円 | 174百万円 |

連結会社以外の会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd. | 167百万円 | 180百万円 |

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 50百万円 | 30百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 3百万円 | 8百万円 |

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△戻入額)が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 261百万円 | △25百万円 |

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|--|--|
| 荷造運搬費 | 27,868百万円 | 28,685百万円 |
| 給料賃金 | 22,615百万円 | 23,966百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 134百万円 | 135百万円 |
| 退職給付費用 | 1,521百万円 | 2,121百万円 |
| 減価償却費 | 4,251百万円 | 4,868百万円 |
| 研究開発費 | 26,767百万円 | 28,513百万円 |

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|--|--|--|
| | 26,767百万円 | 28,513百万円 |

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

- ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----|--|--|
| 土地等 | －百万円 | 625百万円 |

- ※5 減損損失について

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 |
|-----------------------|-----------------------------|------------|
| サンビック株式会社 (静岡県浜松市) | 事業用資産 (塩化ビニール樹脂成形加工用設備等) | 機械装置及び運搬具等 |

当社グループは、事業用資産については、当社の事業部単位でグルーピングすることを基本とし、そのうち連結子会社主体の事業については、当該子会社単位でグルーピングしております。

需要の低迷により収益性が低下したサンビック株式会社の塩化ビニール樹脂成形加工用設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,536百万円を特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械装置及び運搬具1,484百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については主として不動産鑑定士による鑑定評価を基準としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | △3,665百万円 | 8,584百万円 |
| 組替調整額 | 111百万円 | △1,599百万円 |
| 税効果調整前 | △3,554百万円 | 6,984百万円 |
| 税効果額 | 1,315百万円 | △1,936百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,239百万円 | 5,047百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 241百万円 | 475百万円 |
| 組替調整額 | △172百万円 | △484百万円 |
| 税効果調整前 | 69百万円 | △9百万円 |
| 税効果額 | △16百万円 | 0百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 52百万円 | △9百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △4,049百万円 | △4,268百万円 |
| 組替調整額 | — 百万円 | — 百万円 |
| 税効果調整前 | △4,049百万円 | △4,268百万円 |
| 税効果額 | — 百万円 | — 百万円 |
| 為替換算調整勘定 | △4,049百万円 | △4,268百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | △17,810百万円 | △710百万円 |
| 組替調整額 | 344百万円 | 2,514百万円 |
| 税効果調整前 | △17,466百万円 | 1,803百万円 |
| 税効果額 | 5,368百万円 | △555百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △12,097百万円 | 1,248百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 8百万円 | △2百万円 |
| 組替調整額 | △26百万円 | — 百万円 |
| 持分法適用会社に対する 持分相当額 | △17百万円 | △2百万円 |
| その他の包括利益合計 | △18,350百万円 | 2,016百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 350,000,000 | — | — | 350,000,000 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 14,987,342 | 3,466,174 | 97,035 | 18,356,481 |

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式が1,422,000株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|-------------------------------|------------|
| 「カネカ従業員持株会信託」による当社の株式の取得による増加 | 1,477,000株 |
| 単元未満株式の買取による増加 | 25,174株 |
| 自己株式取得 | 1,964,000株 |

減少数の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------------|---------|
| 「カネカ従業員持株会信託」から従業員持株会への売却による減少 | 55,000株 |
| ストック・オプションの行使による減少 | 27,000株 |
| 持分法適用関連会社が所有する当社株式(自己株式)の当社帰属分減少 | 100株 |
| 連結子会社が所有する当社株式(自己株式)の売却による当社帰属分減少 | 14,935株 |

3 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・ オプション としての 新株予約権 | | | — | | | 193 |
| 連結子会社 | ストック・ オプション としての 新株予約権 | | | — | | | 34 |
| 合計 | | | | — | | | 228 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 2,680 | 8 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月5日 |
| 平成27年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 2,664 | 8 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成28年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 3,330 | 利益剰余金 | 10 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月6日 |

(注) 平成28年5月12日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 350,000,000 | — | — | 350,000,000 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 18,356,481 | 2,010,743 | 533,013 | 19,834,211 |

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式がそれぞれ、1,422,000株、931,000株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|----------------|-------------|
| 単元未満株式の買取による増加 | 10,743 株 |
| 自己株式取得 | 2,000,000 株 |

減少数の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 「カネカ従業員持株会信託」から従業員持株会への売却による減少 | 491,000 株 |
| ストック・オプションの行使による減少 | 41,000 株 |
| 単元未満株式の売渡による減少 | 1,013 株 |

3 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権 の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・ オプション としての 新株予約権 | | | — | | 223 | |
| 連結子会社 | ストック・ オプション としての 新株予約権 | | | — | | 47 | |
| 合計 | | | | — | | 271 | |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 3,330 | 10 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月6日 |
| 平成28年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 2,997 | 9 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

(注) 1 平成28年5月12日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2 平成28年11月9日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 平成29年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 2,979 | 利益剰余金 | 9 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月5日 |

(注) 平成29年5月12日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 43,447百万円 | 41,116百万円 |
| 有価証券勘定 | 110百万円 | 110百万円 |
| 計 | 43,557百万円 | 41,226百万円 |
| 預入期間が3か月を 超える定期預金 | △396百万円 | △208百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 43,161百万円 | 41,018百万円 |

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たにセメダイン(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにセメダイン(株)株式の取得価額とセメダイン(株)取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 流動資産 | 14,052百万円 |
| 固定資産 | 8,158百万円 |
| 流動負債 | △8,770百万円 |
| 固定負債 | △1,835百万円 |
| 新株予約権 | △31百万円 |
| 非支配株主持分 | △5,849百万円 |
| 負ののれん発生益 | △1,312百万円 |
| 小計 | 4,410百万円 |
| 支配獲得時までの持分法評価額 | △2,330百万円 |
| 段階取得に係る差益 | △229百万円 |
| 追加取得した株式の取得価額 | 1,850百万円 |
| 現金及び現金同等物 | △3,387百万円 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 1,537百万円 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を金融機関より調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、短期借入金及び長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務をネットした決済予定額を上限に、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は、外国為替管理手続に基づいて予め月度限度額と運用基準を定め、その範囲内で実行しております。また、当社グループでは、主として金利の変動リスクヘッジ（低減）のために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高1ヶ月分程度を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてCMSによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません

(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 43,447 | 43,447 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 121,682 | 121,682 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 45,771 | 45,771 | — |
| (4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1) | 1,307 △0 | | |
| | 1,307 | 1,312 | 5 |
| 資産計 | 212,209 | 212,214 | 5 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 64,819 | 64,819 | — |
| (2) 短期借入金 | 52,695 | 52,695 | — |
| (3) 未払金 | 24,608 | 24,608 | — |
| (4) 社債 | 10,000 | 10,549 | 549 |
| (5) 長期借入金 | 53,773 | 54,428 | 655 |
| 負債計 | 205,897 | 207,102 | 1,205 |
| デリバティブ取引(※2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 9 | 9 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 233 | 233 | — |

(※1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 41,116 | 41,116 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 125,482 | 125,482 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 52,732 | 52,732 | — |
| (4) 長期貸付金 貸倒引当金(※1) | 1,300 △0 | | |
| | 1,300 | 1,299 | △0 |
| 資産計 | 220,632 | 220,631 | △0 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 73,058 | 73,058 | — |
| (2) 短期借入金 | 52,294 | 52,294 | — |
| (3) 未払金 | 22,149 | 22,149 | — |
| (4) 社債 | 10,000 | 10,402 | 402 |
| (5) 長期借入金 | 50,336 | 50,226 | △109 |
| 負債計 | 207,837 | 208,130 | 292 |
| デリバティブ取引(※2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (24) | (24) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 708 | 708 | — |

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、取引価格のない債券は、対象の金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出する方法によって算定しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (3) 未払金

これらはほぼ全てが短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期間で決済されると判断できない場合は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

| 区分 | 平成28年3月31日 (百万円) | 平成29年3月31日 (百万円) |
|--------|---------------------|---------------------|
| 非上場株式等 | 9,940 | 9,961 |

これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券
その他有価証券」の時価には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|---------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 43,447 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 121,682 | — | — | — |
| 長期貸付金 | 52 | 505 | 459 | 290 |
| 合計 | 165,182 | 505 | 459 | 290 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|---------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 41,116 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 125,482 | — | — | — |
| 長期貸付金 | 50 | 597 | 456 | 196 |
| 合計 | 166,649 | 597 | 456 | 196 |

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 52,695 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | — | 10,000 | — | — |
| 長期借入金 | — | 9,637 | 9,245 | 1,407 | 6,796 | 26,685 |
| リース債務 | 182 | 146 | 118 | 14 | 3 | 1 |
| 合計 | 52,877 | 9,784 | 9,363 | 11,421 | 6,800 | 26,686 |

当連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 52,294 | — | — | — | — | — |
| 社債 | — | — | 10,000 | — | — | — |
| 長期借入金 | — | 9,557 | 2,340 | 7,429 | 8,797 | 22,211 |
| リース債務 | 147 | 128 | 28 | 20 | 7 | 3 |
| 合計 | 52,441 | 9,686 | 12,368 | 7,450 | 8,804 | 22,214 |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 43,054 | 17,321 | 25,732 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | 43,054 | 17,321 | 25,732 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 2,717 | 3,331 | △613 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | 2,717 | 3,331 | △613 |
| 合計 | 45,771 | 20,652 | 25,118 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 50,941 | 18,512 | 32,428 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | 50,941 | 18,512 | 32,428 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 1,791 | 2,089 | △297 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 小計 | 1,791 | 2,089 | △297 |
| 合計 | 52,732 | 20,602 | 32,130 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 386 | 77 | — |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 合計 | 386 | 77 | — |

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）

| 区分 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 1,716 | 1,602 | △2 |
| 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | — | — | — |
| 社債 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| その他 | — | — | — |
| 合計 | 1,716 | 1,602 | △2 |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------------------|-----------|-------|----------------|----|------|
| 市場 取引 以外の 取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 1,352 | — | 3 | 3 |
| | 通貨スワップ取引 | | | | |
| | 円支払・米ドル受取 | 2,420 | — | 22 | 22 |
| | 合計 | 3,773 | — | 26 | 26 |

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場に基づき算定しております。

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

- 2 上記通貨スワップ取引は、連結子会社への貸付金をヘッジ対象として貸借対照表上はヘッジ会計を適用しておりますが、連結貸借対照表上は当該連結子会社への貸付金が消去されヘッジ会計が適用できなくなったため開示の対象としております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------------------|----------------------------------|-------|----------------|-----|------|
| 市場 取引 以外の 取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 1,343 | — | △0 | △0 |
| | 通貨スワップ取引 | | | | |
| | ユーロ支払・米ドル受取 | 2,276 | — | △22 | △22 |
| | マレーシアリングgit 支払・シンガポールド ル受取 | 507 | — | △0 | △0 |
| | 合計 | 4,127 | — | △23 | △23 |

(注) 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場に基づき算定しております。

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------------------|-----------|-------|----------------|-----|------|
| 市場 取引 以外の 取引 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | 2,253 | 2,253 | △16 | △16 |
| 合計 | | 2,253 | 2,253 | △16 | △16 |

(注) 時価の算定方法

金利スワップ・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち 1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------------------|-----------|-------|----------------|----|------|
| 市場 取引 以外の 取引 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 受取変動・支払固定 | 2,243 | — | △0 | △0 |
| 合計 | | 2,243 | — | △0 | △0 |

(注) 時価の算定方法

金利スワップ・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|----------|--------------------------------|---------|-------|------------|-----|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ取引 米ドル支払・マレーシアリンギット受取 | 長期借入金 | 3,605 | 3,605 | 233 |
| 合計 | | | 3,605 | 3,605 | 233 |

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|----------|--------------------------------|---------|-------|------------|-----|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ取引 米ドル支払・マレーシアリンギット受取 | 短期借入金 | 6,282 | 2,692 | 708 |
| 合計 | | | 6,282 | 2,692 | 708 |

(注) 時価の算定方法

通貨スワップ・・・通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|-------------|-----------------------|---------|------|------------|-----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払変動・受取固定 | 長期借入金 | 500 | 500 | (*) |
| 合計 | | | 500 | 500 | (*) |

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|-------------|-----------------------|---------|------|------------|-----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払変動・受取固定 | 長期借入金 | 500 | 500 | (*) |
| 合計 | | | 500 | 500 | (*) |

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、一部の海外連結子会社では、確定拠出型の年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 92,722 | 113,741 |
| 勤務費用 | 2,974 | 3,841 |
| 利息費用 | 1,526 | 812 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 16,544 | 1,014 |
| 新規連結による影響 | 3,118 | - |
| 退職給付の支払額 | △3,099 | △3,842 |
| その他 | △44 | △44 |
| 退職給付債務の期末残高 | 113,741 | 115,523 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く

| | (百万円) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 78,170 | 80,024 |
| 期待運用収益 | 1,330 | 2,000 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △1,266 | 303 |
| 事業主からの拠出額 | 1,621 | 1,681 |
| 退職給付の支払額 | △2,385 | △2,666 |
| 新規連結による影響 | 2,554 | - |
| 年金資産の期末残高 | 80,024 | 81,343 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | (百万円) | |
|----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 2,654 | 2,949 |
| 退職給付費用 | 300 | 451 |
| 退職給付の支払額 | △249 | △269 |
| 新規連結による影響 | 244 | - |
| その他 | △0 | △0 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 2,949 | 3,130 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 88,055 | 89,734 |
| 年金資産 | △80,030 | △81,349 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 8,025 | 8,385 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 28,641 | 28,925 |
| | 36,667 | 37,310 |
| 退職給付に係る負債 | 36,667 | 37,310 |
| 退職給付に係る資産 | - | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 36,667 | 37,310 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (百万円) | |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 勤務費用 | 2,974 | 3,841 |
| 利息費用 | 1,526 | 812 |
| 期待運用収益 | △1,330 | △2,000 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 344 | 2,514 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 300 | 451 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 3,814 | 5,618 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | △17,466 | 1,803 |
| 合計 | △17,466 | 1,803 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | (百万円) | |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
| 未認識数理計算上の差異 | 15,777 | 13,973 |
| 合計 | 15,777 | 13,973 |

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 56% | 52% |
| 株式 | 25% | 25% |
| 生保一般勘定 | 15% | 15% |
| その他 | 4% | 8% |
| 合計 | 100% | 100% |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.7～3.83% | 0.7～3.97% |
| 長期期待運用収益率 | 1.68～2.5% | 2.5% |

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度600百万円、当連結会計年度607百万円です。

(ストック・オプション等関係)

I 提出会社

1 費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費の 株式報酬費用 | 70百万円 | 53百万円 |

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------------------|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び 人数(名) | 当社取締役 13名 | 当社取締役 13名 | 当社取締役 12名 |
| 株式の種類及び付与数 (株) | 普通株式 57,000株 | 普通株式 75,000株 | 普通株式 75,000株 |
| 付与日 | 平成19年9月10日 | 平成20年8月11日 | 平成21年8月11日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されて おりません。 | 権利確定条件は付されて おりません。 | 権利確定条件は付されて おりません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 |
| 権利行使期間 | 平成19年9月11日から平成 44年9月10日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。 | 平成20年8月12日から平成 45年8月11日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。 | 平成21年8月12日から平成 46年8月11日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------------------|---|---|--|
| 付与対象者の区分及び 人数(名) | 当社取締役 13名 | 当社取締役 12名 | 当社取締役 12名 |
| 株式の種類及び付与数 (株) | 普通株式 75,000株 | 普通株式 75,000株 | 普通株式 75,000株 |
| 付与日 | 平成22年8月10日 | 平成23年8月10日 | 平成24年8月9日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されて おりません。 | 権利確定条件は付されて おりません。 | 権利確定条件は付されて おりません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 |
| 権利行使期間 | 平成22年8月11日から平成 47年8月10日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。 | 平成23年8月11日から平成 48年8月10日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。 | 平成24年8月10日から平成 49年8月9日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。 |

| | | | |
|-----------------|--|---|---|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 10名 | 当社取締役 10名 | 当社取締役 10名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 65,000株 | 普通株式 75,000株 | 普通株式 74,000株 |
| 付与日 | 平成25年8月9日 | 平成26年8月11日 | 平成27年8月11日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されてお りません。 | 権利確定条件は付されてお りません。 | 権利確定条件は付されてお りません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 |
| 権利行使期間 | 平成25年8月10日から平成 50年8月9日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。 | 平成26年8月12日から平成 51年8月11日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。 | 平成27年8月12日から平成 52年8月11日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。 |

| | |
|-----------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 10名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 74,000株 |
| 付与日 | 平成28年8月9日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されてお りません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはあり ません。 |
| 権利行使期間 | 平成28年8月10日から平成 53年8月9日まで。ただ し、新株予約権者は、上記 行使期間内において、当社 の取締役の地位を喪失した ときに、その地位を喪失し た日の翌日から10日を経過 する日までの間に限り、新 株予約権を行使することが できます。 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 決議年月日 | 平成19年8月8日 | 平成20年7月8日 | 平成21年7月8日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首(株) | — | — | — |
| 付与(株) | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 未確定残(株) | — | — | — |
| 権利確定後 | | | |
| 期首(株) | 3,000 | 20,000 | 19,000 |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 権利行使(株) | — | 4,000 | 4,000 |
| 失効(株) | — | — | — |
| 未行使残(株) | 3,000 | 16,000 | 15,000 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------|-----------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成22年7月9日 | 平成23年7月11日 | 平成24年7月10日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首(株) | — | — | — |
| 付与(株) | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 未確定残(株) | — | — | — |
| 権利確定後 | | | |
| 期首(株) | 25,000 | 32,000 | 35,000 |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 権利行使(株) | 4,000 | 5,000 | 5,000 |
| 失効(株) | — | — | — |
| 未行使残(株) | 21,000 | 27,000 | 30,000 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 決議年月日 | 平成25年7月9日 | 平成26年7月9日 | 平成27年7月9日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首(株) | — | — | — |
| 付与(株) | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 未確定残(株) | — | — | — |
| 権利確定後 | | | |
| 期首(株) | 44,000 | 70,000 | 74,000 |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 権利行使(株) | 5,000 | 7,000 | 7,000 |
| 失効(株) | — | — | — |
| 未行使残(株) | 39,000 | 63,000 | 67,000 |

| 会社名 | 提出会社 |
|---------|------------|
| 決議年月日 | 平成28年7月11日 |
| 権利確定前 | |
| 期首(株) | — |
| 付与(株) | 74,000 |
| 失効(株) | — |
| 権利確定(株) | 74,000 |
| 未確定残(株) | — |
| 権利確定後 | |
| 期首(株) | — |
| 権利確定(株) | 74,000 |
| 権利行使(株) | — |
| 失効(株) | — |
| 未行使残(株) | 74,000 |

② 単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 決議年月日 | 平成19年8月8日 | 平成20年7月8日 | 平成21年7月8日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — | 684 | 684 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 883 | 600 | 622 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|-----------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成22年7月9日 | 平成23年7月11日 | 平成24年7月10日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 684 | 684 | 684 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 456 | 412 | 363 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 決議年月日 | 平成25年7月9日 | 平成26年7月9日 | 平成27年7月9日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 684 | 684 | 684 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 558 | 502 | 947 |

| 会社名 | 提出会社 |
|-------------------|------------|
| 決議年月日 | 平成28年7月11日 |
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 721 |

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

| | | |
|--------|-------|---------|
| 株価変動性 | (注) 1 | 30.74% |
| 予想残存期間 | (注) 2 | 4年 |
| 予想配当 | (注) 3 | 18円 |
| 無リスク利率 | (注) 4 | △0.161% |

(注) 1 4年間(平成24年8月から平成28年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間の実績に基づき設定しております。

3 平成27年9月期及び平成28年3月期の実績配当金によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りによります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

II 連結子会社（セメダイン㈱）

1 費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費の 株式報酬費用 | 2百万円 | 13百万円 |

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| 会社名 | セメダイン㈱ | セメダイン㈱ | セメダイン㈱ |
|---------------------|--|--|--|
| 付与対象者の区分及び 人数(名) | 当社取締役 7名 | 当社取締役 7名 | 当社取締役 8名 |
| 株式の種類及び付与数 (株) | 普通株式 58,000株 | 普通株式 58,000株 | 普通株式 67,000株 |
| 付与日 | 平成20年10月20日 | 平成21年8月11日 | 平成22年7月26日 |
| 権利確定条件 | 付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合 | 付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合 | 付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合 |
| 対象勤務期間 | 9ヶ月 | 11ヶ月 | 12ヶ月 |
| 権利行使期間 | 平成20年10月21日から平成 40年10月20日まで。ただし、 新株予約権者は、上記 行使期間内において、取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する 日までの間に限り、新株予 約権を行使することができます。 | 平成21年8月12日から平成 41年8月11日まで。ただし、 新株予約権者は、上記 行使期間内において、取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する 日までの間に限り、新株予 約権を行使することができます。 | 平成22年7月27日から平成 42年7月26日まで。ただし、 新株予約権者は、上記 行使期間内において、取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する 日までの間に限り、新株予 約権を行使することができます。 |

| 会社名 | セメダイン㈱ | セメダイン㈱ | セメダイン㈱ |
|---------------------|--|--|---|
| 付与対象者の区分及び 人数(名) | 当社取締役 8名 | 当社取締役 8名 | 当社取締役 7名 |
| 株式の種類及び付与数 (株) | 普通株式 64,000株 | 普通株式 58,000株 | 普通株式 53,000株 |
| 付与日 | 平成23年7月14日 | 平成24年7月12日 | 平成25年7月9日 |
| 権利確定条件 | 付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合 | 付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合 | 付与対象者が取締役の地位 を喪失した場合 |
| 対象勤務期間 | 12ヶ月 | 12ヶ月 | 12ヶ月 |
| 権利行使期間 | 平成23年7月15日から平成 43年7月14日まで。ただし、 新株予約権者は、上記 行使期間内において、取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する 日までの間に限り、新株予 約権を行使することができます。 | 平成24年7月13日から平成 44年7月12日まで。ただし、 新株予約権者は、上記 行使期間内において、取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する 日までの間に限り、新株予 約権を行使することができます。 | 平成25年7月10日から平成 45年7月9日まで。ただし、 新株予約権者は、上記 行使期間内において、取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する 日までの間に限り、新株予 約権を行使することができます。 |

| | | | |
|-----------------|--|---|--|
| 会社名 | セメダイン(株) | セメダイン(株) | セメダイン(株) |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 6名 | 当社取締役 4名 | 当社取締役 5名 |
| 株式の種類及び付与数(株) | 普通株式 38,000株 | 普通株式 26,000株 | 普通株式 32,000株 |
| 付与日 | 平成26年7月10日 | 平成27年7月9日 | 平成28年7月7日 |
| 権利確定条件 | 付与対象者が取締役の地位を喪失した場合 | 付与対象者が取締役の地位を喪失した場合 | 付与対象者が取締役の地位を喪失した場合 |
| 対象勤務期間 | 12ヶ月 | 12ヶ月 | 12ヶ月 |
| 権利行使期間 | 平成26年7月11日から平成46年7月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。 | 平成27年7月10日から平成47年7月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。 | 平成28年7月8日から平成48年7月7日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| 会社名 | セメダイン(株) | セメダイン(株) | セメダイン(株) |
|---------|------------|------------|-----------|
| 決議年月日 | 平成20年9月26日 | 平成21年7月24日 | 平成22年7月9日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首(株) | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| 付与(株) | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 未確定残(株) | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| 権利確定後 | | | |
| 期首(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 権利行使(株) | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — |
| 未行使残(株) | — | — | — |

| 会社名 | セメダイン(株) | セメダイン(株) | セメダイン(株) |
|---------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月24日 | 平成24年6月22日 | 平成25年6月19日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首(株) | 7,000 | 12,000 | 14,000 |
| 付与(株) | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 未確定残(株) | 7,000 | 12,000 | 14,000 |
| 権利確定後 | | | |
| 期首(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 権利行使(株) | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — |
| 未行使残(株) | — | — | — |

| 会社名 | セメダイン(株) | セメダイン(株) | セメダイン(株) |
|---------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月19日 | 平成27年6月19日 | 平成28年6月22日 |
| 権利確定前 | | | |
| 期首(株) | 22,000 | 26,000 | — |
| 付与(株) | — | — | 32,000 |
| 失効(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 未確定残(株) | 22,000 | 26,000 | 32,000 |
| 権利確定後 | | | |
| 期首(株) | — | — | — |
| 権利確定(株) | — | — | — |
| 権利行使(株) | — | — | — |
| 失効(株) | — | — | — |
| 未行使残(株) | — | — | — |

② 単価情報

| 会社名 | セメダイン(株) | セメダイン(株) | セメダイン(株) |
|-----------------------|------------|------------|-----------|
| 決議年月日 | 平成20年9月26日 | 平成21年7月24日 | 平成22年7月9日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | — |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | 163 | 273 | 293 |

| 会社名 | セメダイン(株) | セメダイン(株) | セメダイン(株) |
|-----------------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成23年6月24日 | 平成24年6月22日 | 平成25年6月19日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | — |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | 342 | 352 | 388 |

| 会社名 | セメダイン(株) | セメダイン(株) | セメダイン(株) |
|-----------------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月19日 | 平成27年6月19日 | 平成28年6月22日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | — | — | — |
| 付与日における公正な 評価単価(円) | 388 | 415 | 441 |

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

| | | |
|---------|-------|--------|
| 株価変動性 | (注) 1 | 22.22% |
| 予想残存期間 | (注) 2 | 6年2ヶ月 |
| 予想配当 | (注) 3 | 10円 |
| 無リスク利子率 | (注) 4 | △0.38% |

(注) 1 平成22年4月19日から平成28年7月7日までの株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間の実績に基づき設定しております。

3 平成27年9月期及び平成28年3月期の実績配当金によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りによります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件及び権利行使価格等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付に係る負債 | 11,092百万円 | 11,247百万円 |
| 繰越欠損金 | 3,920百万円 | 3,061百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 855百万円 | 860百万円 |
| 未払費用(賞与) | 1,665百万円 | 1,799百万円 |
| 減損損失 | 4,082百万円 | 3,738百万円 |
| 未実現利益 | 1,538百万円 | 1,477百万円 |
| 繰越税額控除 | 1,745百万円 | 2,975百万円 |
| その他 | 3,876百万円 | 3,084百万円 |
| 小計 | 28,777百万円 | 28,245百万円 |
| 評価性引当額 | △6,138百万円 | △6,834百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 22,638百万円 | 21,410百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | △7,455百万円 | △9,279百万円 |
| 海外子会社の減価償却費 | △4,186百万円 | △4,207百万円 |
| その他 | △1,916百万円 | △1,540百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △13,558百万円 | △15,026百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 9,079百万円 | 6,383百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 33.02% | 30.81% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.65% | 0.66% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △5.06% | △7.42% |
| 受取配当金連結消去 | 4.61% | 6.92% |
| 試験研究費等税額控除 | △2.74% | △12.35% |
| 評価性引当額の増減 | △0.34% | 2.42% |
| 海外子会社の税率差異 | 0.65% | 3.31% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.33% | —% |
| その他 | △0.78% | 0.67% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 31.34% | 25.02% |

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：ユーロジェンテックS.A. (当社の連結子会社)

事業の内容：医薬品の開発及び製造販売

② 企業結合日

平成28年8月19日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は30%であり、当該取引によりユーロジェンテックS.A.を当社の完全子会社といたしました。当該株式取得は、当社グループ経営体制の強化と意思決定の迅速化を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 2,602百万円 |
| 取得原価 | | 2,602百万円 |

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2,181百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「技術」の共通性を基盤として、製品・サービスの種類、用途及び市場の類似性等の別に、事業部を設置しております。各事業部は、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の子会社と一体となったグローバル・グループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「化成品事業」「機能性樹脂事業」「発泡樹脂製品事業」「食品事業」「ライフサイエンス事業」「エレクトロニクス事業」及び「合成繊維、その他事業」の7つを報告セグメントとしております。なお、当社では、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するために、適宜、事業部の新設、統廃合を実施いたします。そのため、報告セグメントの決定に当たっては、相当期間にわたりその継続性が維持できるように配慮しております。

「化成品事業」は、日用品から産業資材まで幅広い用途に使用される塩化ビニール樹脂等をはじめ付加価値の高い塩ビ系特殊樹脂等を生産販売しております。「機能性樹脂事業」は、優れた耐熱性や耐候性、難燃性、弾性など、新しい付加機能をもった樹脂を生産し、建築分野や自動車産業、家電、情報機器分野に販売しております。

「発泡樹脂製品事業」は、電気製品の緩衝包装材、自動車用衝撃吸収材料や魚函、住宅の断熱材等に使用される発泡樹脂製品を生産販売しております。「食品事業」は、パン酵母やマーガリン等を生産し、業務用製菓・製パン・食材分野に販売しております。「ライフサイエンス事業」は、発酵と高分子の技術から生み出される医薬品（API・中間体）や機能性食品素材、カテーテル等の医療機器を生産し、医薬品メーカーや医療機関に販売しております。「エレクトロニクス事業」は、電子機器メーカーに販売する高機能性フィルムや太陽電池を生産販売しております。「合成繊維、その他事業」は、主として、ウィッグや衣類等に使用する合成繊維を生産販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------|-----------|------------|---------|--------------|--------------|--------------|---------|---------|-------------------|
| | 化成品 | 機能性 樹脂 | 発泡樹脂 製品 | 食品 | ライフ サイエンス | エレクトロ ニクス | 合成繊維、 その他 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 103,430 | 98,385 | 65,148 | 144,960 | 58,922 | 39,123 | 45,257 | 555,227 | — | 555,227 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 940 | 758 | 60 | 8 | 26 | 261 | 1,251 | 3,306 | △3,306 | — |
| 計 | 104,370 | 99,144 | 65,208 | 144,968 | 58,948 | 39,384 | 46,509 | 558,534 | △3,306 | 555,227 |
| セグメント利益(注) | 5,568 | 15,117 | 6,310 | 3,748 | 11,723 | 19 | 15,658 | 58,146 | △19,926 | 38,220 |
| セグメント資産 | 102,106 | 94,574 | 52,443 | 82,362 | 66,625 | 68,513 | 31,712 | 498,338 | 78,912 | 577,251 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 5,310 | 3,364 | 2,339 | 2,512 | 3,149 | 4,455 | 2,420 | 23,551 | 2,687 | 26,238 |
| のれんの償却額 | — | 35 | — | — | 468 | — | — | 504 | — | 504 |
| 持分法適用会社への 投資額 | — | 75 | 1,843 | — | — | — | — | 1,918 | — | 1,918 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 4,854 | 15,760 | 4,469 | 3,178 | 3,084 | 4,709 | 9,097 | 45,153 | 2,177 | 47,331 |

(注) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|------------------------|---------|-----------|------------|---------|--------------|--------------|--------------|---------|---------|-------------------|
| | 化成品 | 機能性 樹脂 | 発泡樹脂 製品 | 食品 | ライフ サイエンス | エレクトロ ニクス | 合成繊維、 その他 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 96,631 | 110,664 | 64,257 | 147,312 | 55,818 | 35,551 | 37,986 | 548,222 | — | 548,222 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 1,110 | 957 | 93 | 10 | 53 | 226 | 1,374 | 3,826 | △3,826 | — |
| 計 | 97,741 | 111,622 | 64,350 | 147,323 | 55,871 | 35,778 | 39,360 | 552,048 | △3,826 | 548,222 |
| セグメント利益又は 損失(△)(注) | 7,428 | 14,825 | 5,790 | 4,515 | 11,662 | △1,182 | 10,815 | 53,854 | △20,689 | 33,164 |
| セグメント資産 | 101,496 | 104,010 | 53,026 | 85,030 | 68,160 | 67,861 | 34,321 | 513,908 | 78,992 | 592,900 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 5,124 | 3,905 | 2,685 | 2,682 | 3,111 | 4,737 | 2,575 | 24,822 | 2,820 | 27,642 |
| のれんの償却額 | — | 32 | 56 | — | 430 | — | — | 519 | — | 519 |
| 持分法適用会社への 投資額 | — | 68 | 1,953 | — | — | — | — | 2,021 | — | 2,021 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 4,967 | 9,460 | 2,965 | 2,396 | 3,480 | 3,603 | 8,455 | 35,328 | 2,651 | 37,980 |

(注) セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 58,146 | 53,854 |
| セグメント間取引消去 | 12 | △8 |
| 全社費用(注) | △19,932 | △20,695 |
| その他の調整額 | △6 | 14 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 38,220 | 33,164 |

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(単位：百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 498,338 | 513,908 |
| セグメント間取引消去 | △12,993 | △12,801 |
| 全社資産(注) | 91,484 | 91,211 |
| その他の調整額 | 421 | 582 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 577,251 | 592,900 |

(注) 全社資産は特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余資運転資金、投資有価証券及び土地等であります。

(単位：百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他(注) | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費 | 23,551 | 24,822 | 2,687 | 2,820 | — | — | 26,238 | 27,642 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 45,153 | 35,328 | 2,177 | 2,651 | — | — | 47,331 | 37,980 |

(注) その他には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | 欧州 | その他地域 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 337,814 | 91,011 | 43,627 | 55,666 | 27,106 | 555,227 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | | 北米 | 欧州 | 合計 |
|---------|--------|-------|--------|-------|---------|
| | マレーシア | その他 | | | |
| 156,035 | 25,551 | 8,172 | 21,577 | 8,378 | 219,715 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | 北米 | 欧州 | その他地域 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 344,890 | 86,188 | 42,702 | 51,067 | 23,373 | 548,222 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | | 北米 | 欧州 | 合計 |
|---------|--------|-------|--------|-------|---------|
| | マレーシア | その他 | | | |
| 161,253 | 28,418 | 7,012 | 20,337 | 8,522 | 225,544 |

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | | 調整額 | 合計 |
|------|---------|-------|--------|----|----------|----------|----------|-------|-----|-------|
| | 化成品 | 機能性樹脂 | 発泡樹脂製品 | 食品 | ライフサイエンス | エレクトロニクス | 合成繊維、その他 | 計 | | |
| 減損損失 | 1,536 | — | — | — | — | — | — | 1,536 | — | 1,536 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | | 調整額 | 合計 |
|-------|---------|-------|--------|----|----------|----------|----------|-------|-----|-------|
| | 化成品 | 機能性樹脂 | 発泡樹脂製品 | 食品 | ライフサイエンス | エレクトロニクス | 合成繊維、その他 | 計 | | |
| (のれん) | | | | | | | | | | |
| 当期償却額 | — | 35 | — | — | 468 | — | — | 504 | — | 504 |
| 当期末残高 | — | 193 | — | — | 3,929 | — | — | 4,123 | — | 4,123 |

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | | 調整額 | 合計 |
|-------|---------|-------|--------|----|----------|----------|----------|-------|-----|-------|
| | 化成品 | 機能性樹脂 | 発泡樹脂製品 | 食品 | ライフサイエンス | エレクトロニクス | 合成繊維、その他 | 計 | | |
| (のれん) | | | | | | | | | | |
| 当期償却額 | — | 32 | 56 | — | 430 | — | — | 519 | — | 519 |
| 当期末残高 | — | 140 | — | — | 3,181 | — | — | 3,322 | — | 3,322 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「機能性樹脂」事業において、持分法適用関連会社であったセメダイン(株)の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い1,312百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 881.09円 | 924.23円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 62.98円 | 61.72円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 62.92円 | 61.65円 |

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- 2 「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度405千株、当連結会計年度1,186千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,422千株、当連結会計年度931千株であります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 20,985 | 20,484 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 20,985 | 20,484 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 333,221 | 331,896 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | △0 | △1 |
| (うち連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円) | (△0) | (△1) |
| 普通株式増加数(千株) | 301 | 338 |
| (うち新株予約権)(千株) | (301) | (338) |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (平成29年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 308,722 | 321,551 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | | |
| (うち新株予約権) | (228) | (271) |
| (うち非支配株主持分) | (16,285) | (16,130) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 292,208 | 305,149 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株) | 331,643 | 330,165 |

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

平成29年度から新たにスタートした中期経営計画においては、地球環境保護や人口の増加、食糧問題、高齢化社会における健康増進など、社会が抱える様々な課題の解決やIoT、AIなどの技術革新による新たな価値創出を通じて社会の発展への貢献を加速させるため、経営システムを大きく変更しました。

事業部門を「Solutions Vehicle」に改称し、ソリューション視点の成長戦略を遂行する組織としました。合わせて、9つの「Solutions Vehicle」をソリューション別に4つの新しいドメイン (Solutions Unit) に刷新しました。

この経営システムの変更に伴い、従来「化成品」「機能性樹脂」「発泡樹脂製品」「食品」「ライフサイエンス」「エレクトロニクス」「合成繊維、その他」としていた報告セグメントを、翌連結会計年度より、新たな事業ドメインに沿った区分といたします。

| Solutions Unit (報告セグメント) | Solutions Vehicle (SV) |
|--------------------------------|--|
| Material Solutions Unit | Vinyls and Chlor-Alkali SV Performance Polymers SV |
| Quality of Life Solutions Unit | Foam & Residential Techs SV E & I Technology SV PV & Energy management SV Performance Fibers SV |
| Health Care Solutions Unit | Medical Devices SV Pharma & Supplemental Nutrition SV (Pharma) |
| Nutrition Solutions Unit | Pharma & Supplemental Nutrition SV (Supplemental Nutrition) Foods & Agris SV |

なお、新しいセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|-----------------------|-------------------------------|---|----------------------------------|--------------------------------|---------|-------|---------|---------|-------------------|
| | Material Solutions Unit | Quality of Life Solutions Unit | Health Care Solutions Unit | Nutrition Solutions Unit | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 207,296 | 136,849 | 45,141 | 157,989 | 547,276 | 945 | 548,222 | — | 548,222 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 1,357 | 10 | — | 38 | 1,406 | 1,374 | 2,781 | △2,781 | — |
| 計 | 208,653 | 136,859 | 45,141 | 158,028 | 548,683 | 2,319 | 551,003 | △2,781 | 548,222 |
| セグメント利益 | 22,251 | 15,041 | 10,896 | 5,280 | 53,469 | 382 | 53,852 | △20,687 | 33,164 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|----------|------------|----------------|----------------|-----------|----|------------|
| 当社 | 第5回無担保社債 | 平成21年9月16日 | 10,000 | 10,000 | 1.67 | なし | 平成31年9月13日 |
| 合計 | — | — | 10,000 | 10,000 | — | — | — |

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| — | — | 10,000 | — | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------------|
| 短期借入金 | 46,864 | 42,889 | 1.20 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 5,830 | 9,405 | 2.59 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 182 | 147 | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 53,773 | 50,336 | 1.11 | 平成30年3月30日～ 平成44年6月30日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 284 | 188 | — | 平成30年1月31日～ 平成37年12月25日 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 106,935 | 102,966 | — | — |

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 9,557 | 2,340 | 7,429 | 8,797 |
| リース債務 | 128 | 28 | 20 | 7 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 136,058 | 270,182 | 408,082 | 548,222 |
| 税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円) | 6,946 | 13,749 | 20,168 | 28,692 |
| 親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円) | 4,600 | 9,143 | 12,952 | 20,484 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 13.87 | 27.56 | 39.03 | 61.72 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 13.87 | 13.69 | 11.47 | 22.68 |

訴訟等

(イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company, Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起していましたが、当社の勝訴が確定しました。

(ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. (以下、SKPI) 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起していましたが、平成29年5月24日に米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所は、当社の主張を認め、13,488千米ドルの損害賠償金を当社に支払うようSKPIに命じる判決を下しました。

(ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC) , ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 23,360 | 25,172 |
| 受取手形 | ※1 885 | ※1 849 |
| 売掛金 | ※1 70,067 | ※1 71,322 |
| 商品及び製品 | 23,679 | 24,144 |
| 仕掛品 | 6,063 | 6,249 |
| 原材料及び貯蔵品 | 17,563 | 18,727 |
| 前払費用 | 1,253 | 1,374 |
| 繰延税金資産 | 2,020 | 1,928 |
| その他 | ※1 26,207 | ※1 21,958 |
| 貸倒引当金 | △289 | △289 |
| 流動資産合計 | 170,810 | 171,438 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 27,514 | 30,591 |
| 構築物 | 10,149 | 10,437 |
| 機械及び装置 | 44,192 | 45,798 |
| 車両運搬具 | 121 | 111 |
| 工具、器具及び備品 | 3,454 | 3,993 |
| 土地 | 20,526 | 20,452 |
| 建設仮勘定 | 7,543 | 5,467 |
| 有形固定資産合計 | 113,503 | 116,854 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 4,728 | 4,090 |
| その他 | 81 | 86 |
| 無形固定資産合計 | 4,809 | 4,176 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2 48,135 | ※2 54,197 |
| 関係会社株式 | 55,065 | 54,970 |
| 長期貸付金 | ※1 2,742 | ※1 3,423 |
| その他 | 15,221 | 13,788 |
| 貸倒引当金 | △618 | △618 |
| 投資その他の資産合計 | 120,546 | 125,760 |
| 固定資産合計 | 238,859 | 246,791 |
| 資産合計 | 409,670 | 418,229 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※1 30,168 | ※1 34,031 |
| 短期借入金 | ※1, ※2 56,311 | ※1, ※2 50,552 |
| 未払金 | ※1 21,374 | ※1 18,260 |
| 未払費用 | 4,709 | 5,326 |
| 未払法人税等 | 1,607 | 1,688 |
| 前受金 | 901 | 657 |
| 預り金 | 481 | 464 |
| 役員賞与引当金 | 110 | 110 |
| その他 | 33 | 12 |
| 流動負債合計 | 115,697 | 111,104 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | ※2 38,576 | ※2 37,189 |
| 繰延税金負債 | 1,312 | 2,778 |
| 退職給付引当金 | 19,340 | 19,669 |
| その他 | 1,503 | 1,338 |
| 固定負債合計 | 70,732 | 70,976 |
| 負債合計 | 186,429 | 182,080 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 33,046 | 33,046 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 34,821 | 34,821 |
| 資本剰余金合計 | 34,821 | 34,821 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 5,863 | 5,863 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特定災害防止準備金 | 31 | 33 |
| 配当準備積立金 | 1,995 | 1,995 |
| 技術振興基金 | 500 | 500 |
| 従業員福祉基金 | 300 | 300 |
| 買換資産積立金 | 753 | 753 |
| 買換資産圧縮記帳積立金 | 490 | 454 |
| 別途積立金 | 125,427 | 128,427 |
| 繰越利益剰余金 | 18,958 | 25,558 |
| 利益剰余金合計 | 154,320 | 163,885 |
| 自己株式 | △15,558 | △16,753 |
| 株主資本合計 | 206,629 | 215,000 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 16,417 | 20,924 |
| 評価・換算差額等合計 | 16,417 | 20,924 |
| 新株予約権 | 193 | 223 |
| 純資産合計 | 223,240 | 236,148 |
| 負債純資産合計 | 409,670 | 418,229 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | ※1 290,556 | ※1 274,866 |
| 売上原価 | ※1 204,380 | ※1 189,882 |
| 売上総利益 | 86,175 | 84,984 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 68,709 | ※2 71,653 |
| 営業利益 | 17,466 | 13,330 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 131 | ※1 90 |
| 受取配当金 | ※1 5,589 | ※1 8,022 |
| 為替差益 | 676 | - |
| その他 | 197 | 125 |
| 営業外収益合計 | 6,595 | 8,239 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 436 | ※1 355 |
| 社債利息 | 167 | 167 |
| 固定資産除却損 | 2,959 | 2,184 |
| 支払補償費 | ※1 703 | ※1 619 |
| 為替差損 | - | 956 |
| その他 | ※1 1,319 | ※1 1,476 |
| 営業外費用合計 | 5,586 | 5,759 |
| 経常利益 | 18,475 | 15,810 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | ※3 625 |
| 投資有価証券売却益 | - | 1,570 |
| 特別利益合計 | - | 2,196 |
| 特別損失 | | |
| 訴訟関連費用 | 1,176 | 962 |
| 関係会社株式評価損 | 3,081 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 804 | - |
| 環境対策費用 | 598 | - |
| 支払補償費 | 667 | - |
| 特別損失合計 | 6,329 | 962 |
| 税引前当期純利益 | 12,146 | 17,044 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 819 | 1,276 |
| 法人税等調整額 | 1,633 | △136 |
| 法人税等合計 | 2,452 | 1,139 |
| 当期純利益 | 9,693 | 15,904 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|-----------|---------|--------|---------|---------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | | 特定災害防止準備金 | 配当準備積立金 | 技術振興基金 | 従業員福祉基金 | 買換資産積立金 | 買換資産圧縮記帳積立金 |
| 当期首残高 | 33,046 | 34,821 | 34,821 | 5,863 | 28 | 1,995 | 500 | 300 | 735 | 498 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 特定災害防止準備金の積立 | | | | | 2 | | | | | |
| 買換資産積立金の積立 | | | | | | | | | 17 | |
| 買換資産圧縮記帳積立金の積立 | | | | | | | | | | 6 |
| 買換資産圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | | | | | | △14 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | 2 | — | — | — | 17 | △7 |
| 当期末残高 | 33,046 | 34,821 | 34,821 | 5,863 | 31 | 1,995 | 500 | 300 | 753 | 490 |

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------|---------|---------|---------|---------|--------------|------------|-------|---------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | | |
| 当期首残高 | 117,427 | 22,631 | 149,980 | △12,061 | 205,787 | 18,726 | 18,726 | 136 | 224,650 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特定災害防止準備金の積立 | | △2 | — | | — | | | | — |
| 買換資産積立金の積立 | | △17 | — | | — | | | | — |
| 買換資産圧縮記帳積立金の積立 | | △6 | — | | — | | | | — |
| 買換資産圧縮記帳積立金の取崩 | | 14 | — | | — | | | | — |
| 別途積立金の積立 | 8,000 | △8,000 | — | | — | | | | — |
| 剰余金の配当 | | △5,344 | △5,344 | | △5,344 | | | | △5,344 |
| 当期純利益 | | 9,693 | 9,693 | | 9,693 | | | | 9,693 |
| 自己株式の取得 | | | | △3,584 | △3,584 | | | | △3,584 |
| 自己株式の処分 | | △8 | △8 | 87 | 78 | | | | 78 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | △2,308 | △2,308 | 57 | △2,251 |
| 当期変動額合計 | 8,000 | △3,673 | 4,339 | △3,497 | 842 | △2,308 | △2,308 | 57 | △1,409 |
| 当期末残高 | 125,427 | 18,958 | 154,320 | △15,558 | 206,629 | 16,417 | 16,417 | 193 | 223,240 |

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------|--------|---------|-------|-----------|---------|--------|---------|---------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | | 特定災害防止準備金 | 配当準備積立金 | 技術振興基金 | 従業員福祉基金 | 買換資産積立金 | 買換資産圧縮記帳積立金 |
| 当期首残高 | 33,046 | 34,821 | 34,821 | 5,863 | 31 | 1,995 | 500 | 300 | 753 | 490 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 特定災害防止準備金の積立 | | | | | 2 | | | | | |
| 買換資産圧縮記帳積立金の取崩 | | | | | | | | | | △36 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | 2 | — | — | — | — | △36 |
| 当期末残高 | 33,046 | 34,821 | 34,821 | 5,863 | 33 | 1,995 | 500 | 300 | 753 | 454 |

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|----------|---------|---------|---------|---------|--------------|------------|-------|---------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | | | |
| 当期首残高 | 125,427 | 18,958 | 154,320 | △15,558 | 206,629 | 16,417 | 16,417 | 193 | 223,240 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特定災害防止準備金の積立 | | △2 | — | | — | | | | — |
| 買換資産圧縮記帳積立金の取崩 | | 36 | — | | — | | | | — |
| 別途積立金の積立 | 3,000 | △3,000 | — | | — | | | | — |
| 剰余金の配当 | | △6,328 | △6,328 | | △6,328 | | | | △6,328 |
| 当期純利益 | | 15,904 | 15,904 | | 15,904 | | | | 15,904 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,812 | △1,812 | | | | △1,812 |
| 自己株式の処分 | | △10 | △10 | 617 | 607 | | | | 607 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 4,506 | 4,506 | 29 | 4,536 |
| 当期変動額合計 | 3,000 | 6,600 | 9,565 | △1,194 | 8,371 | 4,506 | 4,506 | 29 | 12,907 |
| 当期末残高 | 128,427 | 25,558 | 163,885 | △16,753 | 215,000 | 20,924 | 20,924 | 223 | 236,148 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・商品 総平均法(月次)による原価法

②原材料・仕掛品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械及び装置・・・・7年、8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「カネカ従業員持株会信託」に関する会計処理について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 59,077百万円 | 54,557百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,664百万円 | 2,362百万円 |
| 短期金銭債務 | 30,907百万円 | 31,234百万円 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 投資有価証券 | 1,780百万円 | 2,142百万円 |
| 計 | 1,780百万円 | 2,142百万円 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 185百万円 | 185百万円 |
| 長期借入金 | 1,295百万円 | 1,110百万円 |
| 計 | 1,480百万円 | 1,295百万円 |

3 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入に対する保証

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 青島海華繊維有限公司 | 292百万円 | －百万円 |
| カネカアメリカズホールディング Inc. | 5,684百万円 | 5,609百万円 |
| カネカマレーシア Sdn. Bhd. | －百万円 | 2,131百万円 |
| カネカイノベイティブファイバー ズ Sdn. Bhd. | 4,660百万円 | 5,385百万円 |
| カネカMSマレーシアSdn. Bhd. | －百万円 | 1,907百万円 |
| カネカペーストポリマーSdn. Bhd. | 1,500百万円 | 740百万円 |
| PT. カネカフーズインドネシア | 219百万円 | 201百万円 |
| 計 | 12,357百万円 | 15,975百万円 |

関係会社の銀行よりの借入に対する経営指導念書等

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| TGA ベーストリーカンパニー Pty. Ltd. | 167百万円 | 180百万円 |
| 鐘化(佛山)高性能材料有限公司 | 535百万円 | 276百万円 |
| 計 | 703百万円 | 457百万円 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 110,316百万円 | 111,705百万円 |
| 仕入高 | 47,690百万円 | 49,100百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 5,288百万円 | 7,837百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------|--|--|
| 荷造運搬費 | 11,654百万円 | 11,354百万円 |
| 給料賃金 | 7,884百万円 | 8,191百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 110百万円 | 110百万円 |
| 退職給付費用 | 1,146百万円 | 1,713百万円 |
| 減価償却費 | 2,561百万円 | 3,077百万円 |
| 研究開発費 | 24,240百万円 | 25,507百万円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 41% | 40% |
| 一般管理費 | 59% | 60% |

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|-----|--|--|
| 土地等 | 一百万円 | 625百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成28年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 3,333 | 3,905 | 571 |
| 合計 | 3,333 | 3,905 | 571 |

当事業年度 (平成29年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 3,463 | 4,280 | 816 |
| 合計 | 3,463 | 4,280 | 816 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 50,867百万円 | 50,642百万円 |
| 関連会社株式 | 864百万円 | 864百万円 |
| 計 | 51,731百万円 | 51,507百万円 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 退職給付引当金 | 4,449百万円 | 5,115百万円 |
| 未払費用(賞与) | 982百万円 | 1,058百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 3,843百万円 | 3,843百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 843百万円 | 843百万円 |
| 減損損失 | 1,998百万円 | 1,705百万円 |
| その他 | 2,287百万円 | 1,852百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 14,405百万円 | 14,420百万円 |
| 評価性引当額 | △6,283百万円 | △6,250百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 8,121百万円 | 8,169百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | △6,848百万円 | △8,471百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △548百万円 | △532百万円 |
| その他 | △15百万円 | △15百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △7,413百万円 | △9,019百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 708百万円 | △850百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年3月31日) | 当事業年度 (平成29年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 33.02% | 30.81% |
| (調整) | | |
| 試験研究費等税額控除 | △13.56% | △13.12% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.13% | 0.79% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △12.56% | △12.38% |
| 評価性引当額等の増減 | 9.98% | △0.21% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.68% | —% |
| その他 | △0.50% | 0.80% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.19% | 6.69% |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 27,514 | 5,203 | 490 | 1,636 | 30,591 | 45,551 |
| 構築物 | 10,149 | 1,164 | 194 | 681 | 10,437 | 23,286 |
| 機械及び装置 (注1) | 44,192 | 11,950 | 196 | 10,147 | 45,798 | 294,399 |
| 車両運搬具 | 121 | 31 | 0 | 40 | 111 | 604 |
| 工具、器具及び備品 | 3,454 | 1,970 | 31 | 1,398 | 3,993 | 16,269 |
| 土地(注2) | 20,526 | - | 73 (0) | - | 20,452 | - |
| 建設仮勘定(注1) | 7,543 | 20,520 | 22,596 | - | 5,467 | - |
| 有形固定資産計(注2) | 113,503 | 40,839 | 23,583 (0) | 13,904 | 116,854 | 380,111 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 4,728 | 951 | 8 | 1,581 | 4,090 | 6,046 |
| その他 | 81 | 30 | - | 26 | 86 | 170 |
| 無形固定資産計 | 4,809 | 982 | 8 | 1,607 | 4,176 | 6,216 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|--------|-------|------------------|--------|
| 機械及び装置 | 鹿島工場 | 発泡樹脂製品製造設備改造 | 924百万円 |
| 機械及び装置 | 高砂工業所 | 変成シリコンポリマー製造設備改造 | 800百万円 |
| 建設仮勘定 | 大阪本社 | 研修施設増改築 | 805百万円 |
| 建設仮勘定 | 高砂工業所 | 変成シリコンポリマー製造設備改造 | 746百万円 |
| 建設仮勘定 | 高砂工業所 | 厚生施設増築 | 744百万円 |

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 908 | 0 | 0 | 908 |
| 役員賞与引当金 | 110 | 110 | 110 | 110 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company, Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起していましたが、当社の勝訴が確定しました。
- (ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. (以下、SKPI) 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起していましたが、平成29年5月24日に米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所は、当社の主張を認め、13,488千米ドルの損害賠償金を当社に支払うようSKPIに命じる判決を下しました。
- (ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC) , ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・ 売渡し | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告といたします。 http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|---------------------|--------|---------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに 確認書 | 事業年度 (第92期) | 自 至 | 平成27年4月1日 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第92期) | 自 至 | 平成27年4月1日 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類 | | | | 平成29年4月20日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書 及び確認書 | 事業年度 (第93期第1四半期) | 自 至 | 平成28年4月1日 平成28年6月30日 | 平成28年8月10日 関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第93期第2四半期) | 自 至 | 平成28年7月1日 平成28年9月30日 | 平成28年11月11日 関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第93期第3四半期) | 自 至 | 平成28年10月1日 平成28年12月31日 | 平成29年2月13日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 平成28年6月30日 関東財務局長に提出。 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書 | 事業年度 (第91期) | 自 至 | 平成26年4月1日 平成27年3月31日 | 平成28年8月10日 関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第92期) | 自 至 | 平成27年4月1日 平成28年3月31日 | 平成28年8月10日 関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成29年4月7日 平成29年5月11日 平成29年6月7日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月29日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カネカの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カネカが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 石 原 忍

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である角倉護及び取締役常務執行役員である石原忍は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社28社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社48社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 株式会社カネカ

【英訳名】 KANEKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 角 倉 護

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員 石 原 忍

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社カネカ東京本社
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長角倉護及び当社取締役常務執行役員石原忍は、当社の第93期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。